

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-1 介護サービスの提供体制の整備
指標	(1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備推進（特別養護老人ホームの合計定員数）
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

市内には、7施設・720床分の特別養護老人ホームが整備されています。  
 しかし、入所希望者（待機者）は令和5（2023）年7月時点で299人に達しており、入所希望に対して、早期に対応することは困難な状況です。

特別養護老人ホームの整備状況（令和5（2023）年度末時点）

日常生活圏域	床数	(内)ユニット型	(内)従来型多床室
谷津	190	90	100
秋津	※ 200	20	180
津田沼・鷺沼	0	0	0
屋敷	150	150	0
東習志野	180	90	90
合計	720	350	370

※地域密着型特別養護老人ホーム(20床)を含む

<具体的な取り組み>

自宅での生活が困難になった高齢者が、引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、100床分の特別養護老人ホームの新規整備を予定します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
特別養護老人ホームの 合計定員数(人)	新規整備予定数:100 (参考) 令和6年度当初合計定員数:720 令和8年度末合計定員数:820		

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・運営事業者公募の状況及び施設整備の進捗状況

## 自己評価シート

【1-1(1)特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の整備推進  
(特別養護老人ホームの合計定員数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
<p>実施内容</p> <p>令和6年度に目標値である100人分の施設整備を行う事業者を公募により選定した。選定した事業者は、令和8年度中の開設へ向け、施設整備に取り組んでいる。</p>	
<p>自己評価結果 【◎】</p> <p>選定した事業者が令和8年度中の開設に向けて施設整備に取り組んでいることから、目標を達成できていると評価する。</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームの整備を継続して行っているが、令和7年7月1日現在、市内入所希望者数は296人であり、前年比2名減とほぼ横ばいの状況に留まっている。</li> <li>・事業者の選定にあたっては、提案事業者が併設予定とする介護サービス等、提案内容がニーズに沿ったものかどうかの判断が必要となる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所希望人数を含め、計画期間におけるニーズ動向を精査しながら引き続き施設整備に取り組む。</li> <li>・事業者の選定にあたっては、選考委員会により多面的な審査を行う。</li> </ul>	
後期(実績評価)	
<p>実施内容</p>	
<p>自己評価結果</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-1 介護サービスの提供体制の整備
指標	(2) 地域密着型サービスの整備推進 (①認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)の整備推進_認知症高齢者グループホームの合計定員数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

第8期計画では、2事業所(定員36人)を整備し、合計188人分の整備が完了しました。しかし、多くの事業所で満員に近い状態になっています。

認知症高齢者グループホームの整備状況(令和5(2023)年度末時点)

日常生活圏域	事業所数	定員数(人)
谷津	3	45
秋津	2	18
津田沼・鷺沼	2	36
屋敷	2	27
東習志野	※ 4	62
合計	13	188

※令和6(2024)年度開設予定(18人)を含む

<具体的な取り組み>

認知症により自宅での暮らしが困難になった高齢者が、引き続き住み慣れた地域において家庭的な環境の中で生活を続けられるよう、認知症高齢者グループホームの整備を進めます。

認知症高齢者グループホームは、1事業所につき定員が18人以下と定められており、比較的小規模な施設整備が可能です。民有地の活用が容易と考えられるため、民間事業者からの提案により、2事業所(定員合計36人)の新規整備を予定します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
認知症高齢者グループホームの合計定員数(人)	新規整備予定数:36 (参考) 令和6年度当初合計定員数:188 令和8年度末合計定員数:224		

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・運営事業者公募の状況及び施設整備の進捗状況

自己評価シート

【1-1(2) 地域密着型サービスの整備推進  
 (①認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)の整備推進  
 認知症高齢者グループホームの合計定員数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
<p><b>実施内容</b>                      開設時期を令和7年度から令和8年度に変更し、令和7年8月20日から募集期間として1事業所(2ユニット・18人)の公募を実施した。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【△】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者グループホーム合計定員数 188人(増減なし)</li> <li>・ 整備運営事業者の公募を実施したものの、事業者からの応募には至らなかった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】                      市内に施設整備を行える土地が限られていることや介護従事者が不足していることから、事業者の応募に至っていない。</p> <p>【対応策】                      事業者等のニーズを調査し、募集要項の再検討や補助金の活用を促すことで、事業者の参入ハードルを下げられるよう努める。</p>	
後期(実績評価)	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-2 高齢者の住まいの確保
指標	(1) 高齢者の多様な住まいの確保 (高齢者人口に対する確保割合)
担当部署	高齢者支援課

<現状>

高齢者向けの住まいとして、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等があり、個々の状況に応じて入居することができるようになっています。いずれも生活相談や食事の提供等の生活上必要な援助のほか、一部の住まいでは介護サービスを併せて提供することもあります（介護保険法における「特定施設入居者生活介護」）。

サービス付き高齢者向け住宅は、整備を促進するため、新築の翌年度から5年度分の固定資産税の3分の2の額を減額する制度があります。

高齢者向け住まいの整備状況（令和5（2023）年度末時点）

住宅の種類	定員数・戸数
サービス付き高齢者向け住宅	116 戸
有料老人ホーム（住宅型）	113 人
有料老人ホーム（介護付）	499 人
軽費老人ホーム（ケアハウス）	130 人
養護老人ホーム	50 人
シルバーハウジング	50 戸
高齢者向け優良賃貸住宅 ※1	102 戸
合計 ※2	1,060 人

※1 UR賃貸住宅において整備された住宅を含む。

※2 サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジング、高齢者向け優良賃貸住宅は1戸を1人として算出。

<具体的な取り組み>

高齢者向けの住まいについて、令和12年度までに、高齢者人口（65歳以上）に対し3.5%確保することを目指します。また、定期的に入居状況や介護サービスの提供状況を把握するとともに、未届けの有料老人ホーム等を確認した場合には、千葉県に対し情報提供を行い、質の確保に努めています。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
高齢者人口に対する確保割合 (%)	3.1	3.1	3.2
(参考) 高齢者人口(見込み) (人)	42,248	42,422	42,673
(参考) 目標値に対する高齢者向け住まいの確保量(人)	1,310	1,315	1,366

※目標値については、第4次千葉県住生活基本計画において、令和12(2030)年度までに3.5%とすることを目標としていることから、本市においても令和12(2030)年度までに3.5%確保できるよう、段階的に目標値を引き上げる。

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 特定施設入居者生活介護の整備状況
- ・ 高齢者向け住まい等の入居状況調査の結果（4月と10月に実施）
- ・ 高齢者向け住まいの確保量にかかる市内入居者の割合

自己評価シート

【1-2 (1) 高齢者の多様な住まいの確保 (高齢者人口に対する確保割合)】

年度	令和7 (2025) 年度										
<b>前期 (中間評価)</b>											
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年8月20日から募集期間として、特定施設入居者生活介護を提供する介護付き有料老人ホーム(30人以上100人以下)の公募を実施した。</li> <li>令和7年4月に、市内有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入居状況調査を実施した。 (入居状況調査は、毎年4月と10月の年2回実施している。)</li> </ul>											
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年4月時点                             <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">高齢者人口 (65歳以上)</td> <td style="text-align: right;">41,511人</td> </tr> <tr> <td>目標値 (高齢者人口の3.1%)</td> <td style="text-align: right;">1,287人②</td> </tr> <tr> <td>実績値 (住まいの確保量)</td> <td style="text-align: right;">1,118人①</td> </tr> <tr> <td>市民の入居者数 (R7.4.1時点)</td> <td style="text-align: right;">598人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※①/②=86.9%</td> </tr> </table> </li> <li>整備に向け1事業者から応募があり、計画通りに進捗できていると評価する。</li> </ul>		高齢者人口 (65歳以上)	41,511人	目標値 (高齢者人口の3.1%)	1,287人②	実績値 (住まいの確保量)	1,118人①	市民の入居者数 (R7.4.1時点)	598人	※①/②=86.9%	
高齢者人口 (65歳以上)	41,511人										
目標値 (高齢者人口の3.1%)	1,287人②										
実績値 (住まいの確保量)	1,118人①										
市民の入居者数 (R7.4.1時点)	598人										
※①/②=86.9%											
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b>                      市内に施設整備を行える土地が限られていることや介護従事者が不足していることから、事業者の応募に至っていない。</p> <p><b>【対応策】</b>                      事業者等のニーズを調査し、募集要項の再検討や補助金の活用を促すことで、事業者の参入ハードルを下げられるよう努める。</p>											
<b>後期 (実績評価)</b>											
<p><b>実施内容</b></p>											
<p><b>自己評価結果</b></p>											
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <p><b>【対応策】</b></p>											

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	(1) 介護サービス事業者への指導 (①運営指導実施事業所数)
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

市内に所在する指定事業者に対し、指定有効期間の6年に1回の頻度で運営指導を実施し、運営基準、人員基準、報酬内容等について確認しています。加えて、介護保険法改正の際などに、集団指導を実施しています。指導にあたっては、令和4年度から、オンラインを活用できることとしています。また、必要に応じ、本市所在の千葉県指定事業者や他市所在の本市指定事業者、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者についても、千葉県や他市町村と協力し、指導や監査を実施しています。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成したケアプランの点検（P.61）については、指導するにあたり、より専門的な指導体制が必要となっています。

運営指導・集団指導の実施状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
運営指導実施事業所数	10	10	16
(参考)運営指導の実施率(%)	11.1	11.2	17.6
(参考)運営指導対象事業所数	90	89	91

<具体的な取り組み>

本市指定の事業者に対する運営指導を指定の有効期間（6年間）内に1回以上実施します。指導担当職員を定期的に外部研修に参加させることで、専門的な知識の習得を図るとともに、介護サービスに関する事故情報を活用し、介護現場の安全性の確保・リスクマネジメントを推進します。また、集団指導も随時開催していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
運営指導実施事業所数	16	16	17
(参考)運営指導の実施率(%)	16.8	16.5	17.2
(参考)運営指導対象事業所数	95	97	99

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・3月末時点における各年度の実施数、実施率を集計し比較。

自己評価シート

【1-3 (1) 介護サービス事業者への指導 (①運営指導実施事業所数)】

年度	令和7 (2025) 年度
前期 (中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期 (実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	(1) 介護サービス事業者への指導 (2) 集団指導実施回数
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

市内に所在する指定事業者に対し、指定有効期間の6年に1回の頻度で運営指導を実施し、運営基準、人員基準、報酬内容等について確認しています。加えて、介護保険法改正の際などに、集団指導を実施しています。指導にあたっては、令和4年度から、オンラインを活用できることとしています。また、必要に応じ、本市所在の千葉県指定事業者や他市所在の本市指定事業者、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者についても、千葉県や他市町村と協力し、指導や監査を実施しています。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成したケアプランの点検（P.61）については、指導するにあたり、より専門的な指導体制が必要となっています。

運営指導・集団指導の実施状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
集団指導実施回数(回)	0	4	0

<具体的な取り組み>

本市指定の事業者に対する運営指導を指定の有効期間（6年間）内に1回以上実施します。指導担当職員を定期的に外部研修に参加させることで、専門的な知識の習得を図るとともに、介護サービスに関する事故情報を活用し、介護現場の安全性の確保・リスクマネジメントを推進します。また、集団指導も随時開催していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
集団指導実施回数(回)			

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・各年度の集団指導実施回数を集計し比較。

自己評価シート

【1-3 (1) 介護サービス事業者への指導 (②集団指導実施回数)】

年度	令和7 (2025) 年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b>                      令和7年度は、居宅介護支援事業所向け集団指導を8月に1回、地域密着型事業所向け集団指導を8月に1回実施している。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】                      目標である年1回の実施を行い、参加率も居宅介護支援事業所集団指導は40事業所中40事業所(100%)、地域密着型事業所集団指導は54事業所中50事業所(93%)と高い参加率を保つことができた。</p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>                      介護給付等対象サービスの取扱い及び介護報酬の請求等に関する事項の、より効果的な周知に努めていく必要がある。  <b>【対応策】</b>                      報酬基準等の内容に加えて、地域の実情に沿った内容にできるよう情報収集を行う。</p>	
<b>後期 (実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>  <b>【対応策】</b></p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	(2) 介護サービス相談員の派遣 (①介護サービス相談員の派遣)
担当部署	介護保険課

<現状>

介護サービスを提供する事業所に対し、市の委嘱する「介護サービス相談員」を派遣しています。介護サービス相談員は、介護サービス事業所と市との橋渡し役となって、利用者等の疑問や不満、不安等の相談を受けるとともに、介護サービス相談員が気づいた点をサービス提供事業者に伝えることにより、サービスの質の向上を図っています。

また、介護サービス事業所、介護サービス相談員及び保険者の三者の意見交換を重ねて、サービスの質の改善につなげています。介護サービス相談員は、コロナ禍に伴い令和2年2月から派遣を中止していましたが、令和5年度から再開し、2人を1組として、1事業所につき2か月から3か月に1回訪問しています。

なお、介護サービス相談員の受入れについては事業所の任意となっているため、すべての対象事業所への派遣はできていません。

介護サービス相談員の派遣状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
介護サービス相談員の派遣(人)	0	0	0
受入れ事業所数	0	0	0
介護サービス相談員の 訪問回数(延べ)(回)	0	0	0

<具体的な取り組み>

対象事業所すべてに介護サービス相談員を派遣できるよう、介護サービス事業所および利用者に周知を図っていきます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護サービス相談員の派遣(人)	14	14	14

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 介護サービス相談員の派遣人数

自己評価シート

【1-3 (2) 介護サービス相談員の派遣 (①介護サービス相談員の派遣)】

年度	令和7 (2025) 年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年2月から長期間にわたり派遣を中止している状態にあったが、令和5年度から介護サービス相談員の派遣を再開した。</li> <li>・ 介護サービス相談員の派遣実績は14人。</li> <li>・ 2人1組で、1事業所につき2、3か月に1回程度の訪問を実施している。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標を概ね達成しているものと評価する。                      (実績14人/目標値14人=達成率100%)</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b>                      介護サービス相談員の人材確保。</p> <p><b>【対応策】</b>                      関係各課と連携し、引き続き適切な人材の確保を図る。</p>	
<b>後期 (実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <p><b>【対応策】</b></p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	(2) 介護サービス相談員の派遣 (②受入れ事業所数)
担当部署	介護保険課

<現状>

介護サービスを提供する事業所に対し、市の委嘱する「介護サービス相談員」を派遣しています。介護サービス相談員は、介護サービス事業所と市との橋渡し役となって、利用者等の疑問や不満、不安等の相談を受けるとともに、介護サービス相談員が気づいた点をサービス提供事業者に伝えることにより、サービスの質の向上を図っています。

また、介護サービス事業所、介護サービス相談員及び保険者の三者の意見交換を重ねて、サービスの質の改善につなげています。介護サービス相談員は、コロナ禍に伴い令和2年2月から派遣を中止していましたが、令和5年度から再開し、2人を1組として、1事業所につき2か月から3か月に1回訪問しています。

なお、介護サービス相談員の受入れについては事業所の任意となっているため、すべての対象事業所への派遣はできていません。

介護サービス相談員の派遣状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
介護サービス相談員の派遣(人)	0	0	0
受入れ事業所数	0	0	0
介護サービス相談員の 訪問回数(延べ)(回)	0	0	0

<具体的な取り組み>

対象事業所すべてに介護サービス相談員を派遣できるよう、介護サービス事業所および利用者に周知を図っていきます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
受入れ事業所数	80	83	85

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 介護サービス相談員の受入れ事業所数

自己評価シート

【1-3 (2) 介護サービス相談員の派遣 (②受入れ事業所数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年2月から長期間にわたり派遣を中止している状態にあったが、令和5年度から介護サービス相談員の派遣を再開した。</li> <li>・市内受入れ事業所数は84箇所である。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績84箇所／目標値83箇所＝達成率101%</li> <li>・派遣中止以前(令和元年度、78箇所)の水準に戻り、増加している。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】 受入れ事業所数の確保。</p> <p>【対応策】 受入れ可否の状況について引き続き情報収集を行うほか、派遣対象となる事業所に相談員活動についての周知を行う。</p>	
<b>後期 (実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	(2) 介護サービス相談員の派遣 (③介護サービス相談員の訪問回数)
担当部署	介護保険課

<現状>

介護サービスを提供する事業所に対し、市の委嘱する「介護サービス相談員」を派遣しています。介護サービス相談員は、介護サービス事業所と市との橋渡し役となって、利用者等の疑問や不満、不安等の相談を受けるとともに、介護サービス相談員が気づいた点をサービス提供事業者に伝えることにより、サービスの質の向上を図っています。

また、介護サービス事業所、介護サービス相談員及び保険者の三者の意見交換を重ねて、サービスの質の改善につなげています。介護サービス相談員は、コロナ禍に伴い令和2年2月から派遣を中止していましたが、令和5年度から再開し、2人を1組として、1事業所につき2か月から3か月に1回訪問しています。

なお、介護サービス相談員の受入れについては事業所の任意となっているため、すべての対象事業所への派遣はできていません。

介護サービス相談員の派遣状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
介護サービス相談員の派遣(人)	0	0	0
受入れ事業所数	0	0	0
介護サービス相談員の 訪問回数(延べ)(回)	0	0	0

<具体的な取り組み>

対象事業所すべてに介護サービス相談員を派遣できるよう、介護サービス事業所および利用者に周知を図っていきます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護サービス相談員の 訪問回数(延べ)(回)	672	672	672

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 介護サービス相談員の訪問回数

自己評価シート

【1-3 (2) 介護サービス相談員の派遣 (③介護サービス相談員の訪問回数)】

年度	令和7 (2025) 年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年2月から長期間にわたり派遣を中止している状態にあったが、令和5年度から介護サービス相談員の派遣を再開した。</li> <li>・ 介護サービス相談員の訪問回数 (延べ) : 402回 (令和7年9月末時点報告済回数)</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標を概ね達成しているものと評価する。                  (月あたりの訪問回数は67回 (402回/6か月) であり、目標値の56回 (672回/12か月) に対して、達成率は120%)</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b>                  受入れ事業所数の確保。</p> <p><b>【対応策】</b>                  受入れ可否の状況について引き続き情報収集を行うほか、派遣対象となる事業所に相談員活動についての周知を行う。</p>	
<b>後期 (実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <p><b>【対応策】</b></p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	(1) 介護認定の適正化 (①認定審査会委員現任者研修)
担当部署	介護保険課

<現状>

介護保険の認定申請者の増加に伴い、認定調査件数および認定審査件数が増加しています。  
 このような状況の中でも、適切かつ公平な要介護認定を確保するため、国の要介護認定適正化事業の業務分析データを活用して分析を行うとともに、分析結果を認定調査員・認定審査会委員に対する研修等において共有しました。

介護保険認定申請の受付状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
受付件数(件)	4,504	7,133	8,387

研修参加者数(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
認定審査会委員現任者研修 (人)	19	19	17

<具体的な取り組み>

引き続き、国の要介護認定適正化事業の業務分析データを活用して分析を行うとともに、分析結果を認定調査員・認定審査会委員に対する研修等において共有し、介護認定の平準化を図ります。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
認定審査会委員現任者研修 (人)	25	27	30

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・認定審査会委員の研修参加者人数を評価

## 自己評価シート

【1-4 (1) 介護認定の適正化 (①認定審査会委員現任者研修)】

年度	令和7 (2025) 年度
前期 (中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期 (実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	(1) 介護認定の適正化 (2) 認定調査員現任者研修
担当部署	介護保険課

<現状>

介護保険の認定申請者の増加に伴い、認定調査件数および認定審査件数が増加しています。  
 このような状況の中でも、適切かつ公平な要介護認定を確保するため、国の要介護認定適正化事業の業務分析データを活用して分析を行うとともに、分析結果を認定調査員・認定審査会委員に対する研修等において共有しました。

介護保険認定申請の受付状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
受付件数(件)	4,504	7,133	8,387

研修参加者数(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
認定調査員現任者研修(人)	27	14	14

<具体的な取り組み>

引き続き、国の要介護認定適正化事業の業務分析データを活用して分析を行うとともに、分析結果を認定調査員・認定審査会委員に対する研修等において共有し、介護認定の平準化を図ります。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
認定調査員現任者研修(人)	20	25	30

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・認定調査員の研修参加者人数を評価

自己評価シート

【1-4 (1) 介護認定の適正化 (②認定調査員現任者研修)】

年度	令和7(2025)年度
前期 (中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】	
【対応策】	
後期 (実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】	
【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	(2) ケアプランの点検 (①運営指導実施事業所数)
担当部署	介護保険課

<現状>

居宅介護支援事業所などに対し定期的に実地指導を行い、ケアプランの点検を行っています。  
 介護給付費の実績から介護給付適正化を推進するため、審査支払業務を委託している国保連合会より介護給付費点検情報（医療情報と介護給付費の明細書の突合など）及びケアプラン分析の情報などの提供を受け、個別に点検を行っています。  
 また、訪問回数（生活援助）の多い訪問介護への対策として、提出されたケアプランについて、必要に応じて地域ケア会議などで事例検討を行うことになっています。

運営指導実施状況及びケアプラン点検件数（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
運営指導実施事業所数 (居宅介護支援事業所)	10	8	※ 2

※令和4年度の運営指導については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、これまで実施を控えてきた地域密着型サービス事業所への指導を優先したことから、居宅介護支援事業所への実施は2事業所にとどまりました。

<具体的な取り組み>

引き続き、居宅介護支援事業所等に対する運営指導において、ケアプランの点検及び事例検討を行っていきます。  
 また、集団指導の中で、主任介護支援専門員などによるケアプラン作成能力の向上を目的とした研修会などを実施し、サービスの質の向上と給付の適正化を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
運営指導実施事業所数 (居宅介護支援事業所)	7	7	7

<評価方法>

- ◎時点
- 中間評価あり
- 実績評価のみ
- ◎評価方法
- ・居宅介護支援事業所の運営指導実施事業所数

自己評価シート  
 【1-4 (2) ケアプランの点検 (①運営指導実施事業所数)】

年度	令和7 (2025) 年度
前期 (中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期 (実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	(2) ケアプランの点検 (②ケアプラン点検件数)
担当部署	介護保険課

<現状>

居宅介護支援事業所などに対し定期的に実地指導を行い、ケアプランの点検を行っています。  
 介護給付費の実績から介護給付適正化を推進するため、審査支払業務を委託している国保連合会より介護給付費点検情報（医療情報と介護給付費の明細書の突合等）及びケアプラン分析の情報などの提供を受け、個別に点検を行っています。  
 また、訪問回数（生活援助）の多い訪問介護への対策として、提出されたケアプランについて、必要に応じて地域ケア会議などで事例検討を行うことになっています。

運営指導実施状況及びケアプラン点検件数（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
ケアプラン点検件数(件)	322	257	217

<具体的な取り組み>

引き続き、居宅介護支援事業所などに対する実地指導において、ケアプランの点検及び事例検討を行っていきます。  
 また、集団指導の中で、主任介護支援専門員などによるケアプラン作成能力の向上を目的とした研修会などを実施し、サービスの質の向上と給付の適正化を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
ケアプラン点検件数(件)	200	200	200

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ケアプラン点検件数

自己評価シート  
 【1-4 (2) ケアプランの点検 (②ケアプラン点検件数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】	
【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】	
【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	(2) ケアプランの点検 (3) 集団指導実施回数
担当部署	介護保険課

<現状>

居宅介護支援事業所などに対し定期的に実地指導を行い、ケアプランの点検を行っています。  
 介護給付費の実績から介護給付適正化を推進するため、審査支払業務を委託している国保連合会より介護給付費点検情報（医療情報と介護給付費の明細書の突合など）およびケアプラン分析の情報などの提供を受け、個別に点検を行っています。  
 また、訪問回数（生活援助）の多い訪問介護への対策として、提出されたケアプランについて、必要に応じて地域ケア会議などで事例検討を行うことになっています。

運営指導実施状況及びケアプラン点検件数（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
集団指導実施回数(回)	1	0	0

<具体的な取り組み>

引き続き、居宅介護支援事業所などに対する運営指導において、ケアプランの点検及び事例検討を行っていきます。  
 また、集団指導の中で、主任介護支援専門員などによるケアプラン作成能力の向上を目的とした研修会などを実施し、サービスの質の向上と給付の適正化を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
集団指導実施回数(回)	1	1	1

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 集団指導実施回数

自己評価シート  
 【1-4 (2) ケアプランの点検 (③集団指導実施回数)】

年度	令和7 (2025) 年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
<b>後期 (実績評価)</b>	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	(4) 縦覧点検・医療情報との突合 (①縦覧点検実施率)
担当部署	介護保険課

<現状>

国保連合会の介護給付適正化システムより提供される介護給付費点検情報を活用し、提供されたサービスの整合性や算定回数・算定日、入院情報などを突合し、請求内容の誤りの早期発見、医療と介護の重複請求の確認などを行い、誤った請求を訂正するための過誤申請につなげています。

縦覧点検等の実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
縦覧点検実施率(%)	100	100	100

<具体的な取り組み>

引き続き、介護給付費点検情報を活用し、提供された情報を突合し、請求誤り等を早期に発見すること等によって、介護サービス事業者に対し適切にサービスを提供することを促すとともに、費用の効率化に努めていきます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
縦覧点検実施率(%)	100	100	100

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・縦覧点検実施率

自己評価シート

【1-4 (4) 縦覧点検・医療情報との突合 (①縦覧点検実施率)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	(4) 縦覧点検・医療情報との突合 (②医療費突合実施率)
担当部署	介護保険課

<現状>

国保連合会の介護給付適正化システムより提供される介護給付費点検情報を活用し、提供されたサービスの整合性や算定回数・算定日、入院情報などを突合し、請求内容の誤りの早期発見、医療と介護の重複請求の確認などを行い、誤った請求を訂正するための過誤申請につなげています。

縦覧点検等の実施状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
医療費突合実施率(%)	100	100	100

<具体的な取り組み>

引き続き、介護給付費点検情報を活用し、提供された情報を突合し、請求誤り等を早期に発見すること等によって、介護サービス事業者に対し適切にサービスを提供することを促すとともに、費用の効率化に努めていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
医療費突合実施率(%)	100	100	100

<評価方法>

◎時点

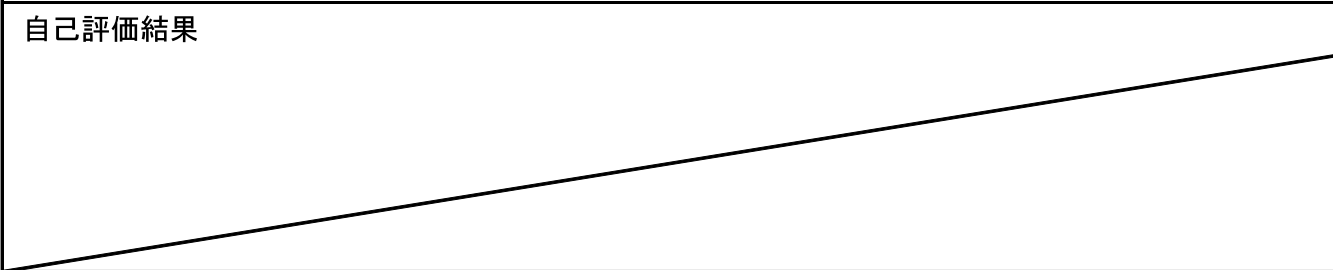

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・医療費突合実施率

自己評価シート

【1-4 (4) 縦覧点検・医療情報との突合 (②医療費突合実施率)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果 	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果 	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-2 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）
指標	（1）多様なサービスの担い手の創出（多様な主体によるサービスの担い手を養成する講座受講終了者と事業者等をつなぐ機会）
担当部署	高齢者支援課

＜現状と課題＞

第8期計画においても、従前相当サービスや通所型短期集中予防サービスに加え、人員基準等を緩和したサービスや、住民主体によるサービスの提供の取り組みを継続して実施しました。また、それら多様な主体によるサービスの担い手を養成する講座を実施し、実習等を通じて受講者と事業所とのマッチング等を行いました。

しかし、多様な主体によるサービスの提供実績が少なく、緩和した基準によるサービスや住民主体によるサービスについて、充実させていく必要があります。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
多様な主体によるサービスの担い手を養成する講座受講者と事業所とのマッチング(回)	0	2	2

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

＜具体的な取り組み＞

引き続き、地域の高齢者の「通いの場」（P. 130）や自主活動としてサービス活動を提供する住民団体、緩和した基準によるサービスを提供する事業所の創出に努めます。

また、担い手を養成する講座の受講者と事業所等について、実習の機会等を活用してつなぐことにより、生活支援の担い手等を確保し、十分な量・質のサービスを提供することを目指します。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
多様な主体によるサービスの担い手を養成する講座受講者と住民団体や事業所等をつなぐ機会(回)	2	2	2

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・市認定ヘルパー養成講座修了者と事業者とのマッチング回数

## 自己評価シート

【2-2(1)多様なサービスの担い手の創出  
(多様な主体によるサービスの担い手を養成する講座受講終了者と事業者等をつなぐ機会)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<b>実施内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度までの受講希望者の減少傾向により、シニアサポーター養成講座は休止。令和8年3月にシニアサポーター交流会を社会福祉協議会支部住民参加型家事援助等サービス事業担当者会議と合同で開催すべく準備を行なった。</li> </ul>	
<b>自己評価結果</b> 【×】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアサポーター養成講座は実施しなかったことにより、受講終了者と事業者とのマッチングの機会はなかった。</li> <li>・令和8年3月実施予定の上記合同会議で、住民による生活援助活動の必要性を理解し積極的に活動を担っていただく機運を高めること、また、高齢であっても活動に携わることができるように、企業による出前講座「お掃除を楽に便利に」を活用し、個人宅での生活援助を取り組む上でスキルとなる情報提供や、社会福祉協議会が実施している有償の家事援助サービスの担当者との交流を行うために、準備を行なった。</li> </ul>	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b> 受講生の高齢化  <b>【対応策】</b> 高齢者でも携われる生活援助及び介護予防の担い手としての活動の提案	
<b>後期(実績評価)</b>	
<b>実施内容</b>	
<b>自己評価結果</b>	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b>  <b>【対応策】</b>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-3 医療と介護の連携体制の構築
指標	(5) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援（高齢者等実態調査で、高齢者相談センターが果たしている役割を「多職種連携マネジメント」と回答した事業者の割合）
担当部署	高齢者支援課

**<現状>**

在宅医療・介護連携の推進にあたっては、地域の医療・介護関係者からの相談にも対応することが求められており、それが結果として、本人やその家族が在宅で安心して住み慣れた地域で暮らしていくことにつながります。このような相談は、医療・介護連携の総合相談窓口として、高齢者相談センターが応じています。

また、市内の総合病院では、医療ソーシャルワーカーが退院後の在宅生活に向けた相談や支援を行っています。

医療関係者と介護関係者の連携調整や地域資源の紹介がよりスムーズに行えるように、専門職向けの相談先ガイドを配布しています。

**<具体的な取り組み>**

医療関係者と介護関係者に分かりやすいように相談先ガイドの情報を更新していき、重点項目Ⅱの実現を目指します。

**<目標（事業内容、指標等）>**

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
高齢者等実態調査で、 高齢者相談センターが果たしている役割を 「多職種連携マネジメント」と回答した 事業者の割合(%)	—	25.0	—

**<評価方法>**

◎時点

中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

・高齢者等実態調査で、高齢者相談センターが果たしている役割を「多職種連携マネジメント」と回答した事業者の割合

自己評価シート

【2-3(5)在宅医療・介護関係者に関する相談支援（高齢者等実施調査で、  
 高齢者相談センターが果たしている役割を「多職種連携マネジメント」と回答した事業者の割合）】

年度	令和7（2025）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-4 認知症施策の推進
指標	(3) 認知症地域支援の推進 (②認知症初期集中支援チームによる取り組み_支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」(以下、支援チーム)を設置し、認知症の早期診断や早期対応に向けた支援体制を構築しました。

現在、支援チームは、市内の西部、東部の2チームで稼働しており、医療サービスや介護サービスを利用できていないといった認知症の人及び認知症を疑われる人に対して、訪問支援を行っています。また、受診の動機付けや継続的な医療サービスの利用に至るまでの支援、介護サービスの利用等の勧奨・誘導、認知症の重症度に応じた助言のほか、身体を整えるケアや生活環境等への助言等も行っていきます。

さらに、支援の充実を図るため、介護保険運営協議会において、支援チームの活動状況について報告・協議しています。

今後は、高齢化率の上昇に伴い、認知症の人の増加が見込まれており、困難事例等に対して早期支援・早期対応できる体制整備等のさらなる充実が必要です。

認知症初期集中支援チームによる支援対応状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
支援対応件数(件)	4	5	4
前年度からの継続件数(件)	2	1	1
年度内に支援対応を終了した件数(件)	3	4	2
支援対応を終了した人のうち、 医療・介護サービスにつながった 件数・割合(件・%)	2(66.7)	2(50.0)	2(100.0)

<具体的な取り組み>

支援チームについて、広報習志野やホームページ等で、市民への周知に努めます。

支援チームは、認知症の人やその家族から相談を受けた高齢者相談センターからの連絡で支援を開始するため、支援チーム員と高齢者相談センターとの情報共有が重要です。このことから役割分担の明確化を図り、円滑な支援を目指します。

また、介護保険運営協議会において、支援チームの活動状況について報告・協議し、適正な体制の整備に努めます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合(%)	65.0以上	65.0以上	65.0以上

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・認知症初期集中チームの支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-5 高齢者の見守り
指標	(1) 緊急通報システムや地域での高齢者の見守り (③習志野市SOSネットワーク_習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数)
担当部署	高齢者支援課

<現状>

認知症等により行方不明となった高齢者を速やかに発見するため、警察、消防等と連携し、緊急情報メールの配信、防災行政無線の放送等により市民等に呼びかけることで情報収集を行い、早期発見に努めています。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
習志野市SOSネットワークにより 発見できない行方不明高齢者の数(人)	0	0	0

<具体的な取り組み>

習志野市SOSネットワークにより、行方不明高齢者全員の発見を目指します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
習志野市SOSネットワークにより 発見できない行方不明高齢者の数(人)	0	0	0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数

【2-5(1)③緊急通報システムや地域での高齢者の見守り  
 (③習志野市SOSネットワーク\_習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b>                      認知症などにより、行方不明となった高齢者を速やかに発見するため、警察、消防等と連携し、緊急情報メールの配信、習志野市公式X(旧ツイッター)による情報配信、防災行政無線の放送などで市民に呼びかけることで情報収集を行い、早期発見に努めた。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行方不明高齢者の数：6人</li> <li>・習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数：0人</li> <li>・警察署からの依頼に応じて、行方不明高齢者の発見のために速やかな対応に努めている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】                      認知症状についての、地域での理解を得るために、引き続き啓発活動が必要である。</p> <p>【対応策】                      行方不明となる可能性のある方の、適切な介護サービスの利用等の案内、介護家族の支援に努める。</p>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	(1) 高齢者の権利擁護（虐待防止に関する制度等や認知症等の啓発活動）
担当部署	高齢者支援課

**<現状>**

本市をはじめ、高齢者相談センター及び成年後見センターでは、高齢者の相談窓口として権利擁護や成年後見制度に関する相談に応じ、制度に関する情報提供や関係機関の紹介を行うことで、高齢者やその家族が孤立することのないように支援しています。

また、介護負担から虐待へと発展することを防ぐため、関係機関が相互に協力し、虐待の早期発見・早期対応を行っています。

なお、本市では、環境上及び経済的な理由により、自宅での生活が困難な高齢者が入所して養護を受ける施設として、「養護老人ホーム白鷺園」を設置し、指定管理者による運営を行っています。

**<具体的な取り組み>**

第9期計画においても、取り組みを継続します。

虐待防止に関する制度等の啓発や認知症等への理解の周知を進めるとともに、介護者家族等の支援を行っていきます。

地域住民や関係機関等の連携を密にし、早期発見に努めます。

また、要介護施設従事者等による虐待の防止のために、施設における研修の実施、虐待防止委員会の開催等により対策を推進してまいります。

養護老人ホーム白鷺園を運営する指定管理者に対しては、運営状況に関するヒアリングを実施する等、適正な運営の継続に努めます。

**<目標（事業内容、指標等）>**

虐待防止に関する制度等や認知症等の啓発活動

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
虐待防止に関する制度等や認知症等の啓発活動（回）	20	20	20

**<評価方法>**

◎時点

■ 中間評価あり  
 □ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・虐待防止に関する制度等や認知症等の啓発活動回数

自己評価シート

【2-6 (1) 高齢者の権利擁護（虐待防止に関する制度等や認知症等の啓発活動）】

年度	令和7（2025）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b>                      介護負担から虐待へと発展することを防ぐため、高齢者相談センターに介護事業所等からの相談を受け、関係機関が相互に協力し、虐待の早期発見・早期対応を行っています。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】                      各高齢者相談センターにおいて、地域住民がつどうサロンやサークル活動の場、まちづくり会議等の機会に、高齢者虐待防止や認知症についての啓発を行い、チラシを配布する等に努めた。年間合計52回</p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>                      高齢者虐待の認識が無いこともあるため、相談できる場所の周知がさらに必要   <b>【対応策】</b>                      今後も、地域住民や介護関係機関等への啓発及び連携に努める</p>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>   <b>【対応策】</b></p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	(2) 消費者被害の防止 (消費者被害相談事例等の関係機関への情報提供の頻度)
担当部署	消費生活センター

<現状と課題>

消費生活センターでは、「身に覚えのない(心当たりのない)品物が突然、自宅に届いた」、「架空請求のメールやはがきが届いた」、「インターネット通販で注文し、代金を支払ったが商品が届かない」といった、消費生活全般にわたる相談に対応し、消費者が不利益をこうむらないよう問題の解決にあたっています。

具体的には、「まちづくり出前講座」やイベントでの情報提供、広報習志野への「消費生活メモ」の定期的な掲載をはじめとした注意喚起や消費者トラブルの周知を行っています。

被害に遭いやすい高齢者に対しては、介護サービス事業者や民生委員・児童委員による見守りが被害の未然防止や被害回復に有効であるため、見守りを支援する人たちへの悪質商法に関する情報提供を進めていく必要があります。

電話及び来所による相談件数(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
相談件数(件)	1,143	1,009	1,129
うち高齢者(件)	340	288	303

<具体的な取り組み>

高齢者が消費者トラブルに巻き込まれないよう、また、巻き込まれた場合は消費者トラブルを最小限に抑えられるよう高齢者相談センター等の関係機関に対して、相談事例等を定期的に情報提供し、連携体制を整えます。さらに、高齢者が比較的多く集まる機関に対しては、まちづくり出前講座の開催を消費生活センターから依頼します。

また、消費生活センターに来所された人に対しては、消費者トラブル等の対策をとりまとめた冊子を配布し、注意喚起を行います。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
消費者被害相談事例等の関係機関への情報提供の頻度	3か月毎	3か月毎	3か月毎

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 関係機関への情報提供や注意喚起の方法及び頻度

自己評価シート

【2-6 (2) 消費者被害の防止 (消費者被害相談事例等の関係機関への情報提供の頻度)】

年度	令和7 (2025) 年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センター等の職員に対し、高齢者への注意喚起を促す情報提供を行った。</li> <li>・高齢者相談センター主催の圏域ケア会議に出席し、他の出席者と高齢者の認知症に関する情報交換を行った。</li> <li>・広報習志野の奇数月15日号において、情報提供を行った。</li> <li>・高齢者を対象とした、出前講座を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターの職員に対し、高齢者のトラブル事例が書かれたチラシやリーフレットを配布し、掲示を依頼した。</li> <li>・圏域ケア会議の参加者と情報交換を通して、認知症の高齢者に対する対応の仕方を習得できた。</li> <li>・広報習志野「消費生活メモ」では高齢者にも起こり得るトラブル事例を紹介することができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】                  消費生活センターの利用者は高齢者層が他の年代に比べて最も多い。中には被害が起こる前の段階でセンターを利用する者もいるが、多くは金銭的な被害を受けてのセンター利用である。</p> <p>【対応策】                  引き続き、被害を未然に防ぐための啓発を行うとともに、消費生活相談員は相談者に対し、今後、被害を起こさないよう注意喚起を行う。</p>	
<b>後期 (実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	(3) 成年後見制度の利用支援 (②-1 成年後見センターによる支援_まちづくり出前講座の実施回数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

成年後見センター業務については、習志野市社会福祉協議会に業務を委託し、成年後見制度に係る相談支援、市民後見人の養成・育成等を行っています。(P. 123)  
 また、成年後見制度の普及啓発として、まちづくり出前講座を実施しています。  
 成年後見制度の相談者の中には、複数の問題を抱えており、制度利用の前に生活環境の立て直しが必要なケースもあるため、広い視野をもって解決できる職員が必要となっています。

成年後見制度のまちづくり出前講座実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
まちづくり出前講座の実施回数 (回)	2	2	2

※第8期計画期間中において、成年後見センターによる法人後見受任は開始していません。

<具体的な取り組み>

職員の研鑽及び資質向上に努め、相談機能の充実を図っていきます。  
 また、まちづくり出前講座などを通じて、市民に制度について広く周知していくほか、市内の福祉・介護サービス事業所や病院、金融機関等に対しても働きかけを行います。  
 成年後見センターにおいては、法人後見の受任機能を整備し、市民後見人養成講座修了者が後見業務に携われるよう支援するとともに、福祉や法律に関する専門団体や関係機関、地域住民等が包括的に関わっていけるよう、連携ネットワークの構築を目指します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
まちづくり出前講座の実施回数 (回)	5	5	5

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数

自己評価シート

【2-6(3) 成年後見制度の利用支援  
(②-1 成年後見センターによる支援\_まちづくり出前講座の実施回数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターにおいては、成年後見制度に関する相談支援を実施している。</li> <li>・ 高齢者相談センターや高齢者支援課の窓口においても、成年後見制度の相談に対応している。</li> <li>・ 医療・福祉関係者等を対象に、成年後見制度のまちづくり出前講座を3回開催した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数：3回 対象：市内病院相談員、高齢者相談センター、ケアマネジャー、社協支部、当事者団体等</li> <li>・ 市内居宅介護支援事業所、市内病院、市内金融機関、高齢者相談センター、障がい者相談支援事業所に相談窓口や出前講座についてのチラシを配布し周知に努めた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】 法人後見を開始したところであるが、今後、市民後見人が活躍できる体制を進めていく。</p> <p>【対応策】 成年後見センターの委託先である習志野市社会福祉協議会との協議を継続していく。</p>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	(3) 成年後見制度の利用支援 (②-2 成年後見センターによる支援_成年後見センターによる法人後見新規受任件数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

成年後見センター業務については、習志野市社会福祉協議会に業務を委託し、成年後見制度に係る相談支援、市民後見人の養成・育成等を行っています。(P.123)  
 また、成年後見制度の普及啓発として、まちづくり出前講座を実施しています。  
 成年後見制度の相談者の中には、複数の問題を抱えており、制度利用の前に生活環境の立て直しが必要なケースもあるため、広い視野をもって解決できる職員が必要となっています。

成年後見制度のまちづくり出前講座実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
まちづくり出前講座の実施回数 (回)	2	2	2

※第8期計画期間中において、成年後見センターによる法人後見受任は開始していません。

<具体的な取り組み>

職員の研鑽及び資質向上に努め、相談機能の充実を図っていきます。  
 また、まちづくり出前講座などを通じて、市民に制度について広く周知していくほか、市内の福祉・介護サービス事業所や病院、金融機関等に対しても働きかけを行います。  
 成年後見センターにおいては、法人後見の受任機能を整備し、市民後見人養成講座修了者が後見業務に携われるよう支援するとともに、福祉や法律に関する専門団体や関係機関、地域住民等が包括的に関わっていけるよう、連携ネットワークの構築を目指します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
成年後見センターによる法人後見 新規受任件数(件)	3	4	5

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 成年後見センターによる法人後見新規受任件数

【2-6 (3) 成年後見制度の利用支援  
 (②-2 成年後見センターによる支援\_成年後見センターによる法人後見新規受任件数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度に法人後見を受託した案件について、継続支援中。</li> <li>・ 日常生活自立支援事業の利用者に対し、随時、評価ガイドラインを実施し、成年後見制度への移行を検討している。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターに寄せられる相談は、複雑な問題を抱える状況での相談内容が多くなっており、寄り添って対応できるよう努めている。</li> <li>・ 法人後見を開始し、対応している。受任件数は1件。令和7年度上半期の新規受任はなし。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】              法人後見業務の充実を目指し、体制整備を進めていく。</p> <p>【対応策】              成年後見制度の関係機関等と情報交換を進め、ネットワークの構築を推進する。</p>	
<b>後期 (実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-7 高齢者が利用できる福祉サービス
指標	(1) 日常生活を支援するための事業 (③高齢者及び障がい者戸口収集支援事業_戸口収集支援事業の利用者数)
担当部署	クリーンセンター業務課

<現状>

ごみを集積所まで出すことが困難な高齢者及び障がいのある人に対し、戸口収集を行うことによりごみ出しの負担を軽減し、居宅での生活を支援しています。

戸口収集支援事業の利用状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
利用者数(人)	186	184	210

<具体的な取り組み>

第9期計画においても、取り組みを継続し、高齢者及び障がいのある人が地域社会の中で生活を営むうえで必要不可欠となるごみ出しの支援を行います。対象となる全ての方への周知を図るとともに、庁内関係各課と連携していきます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
利用者数(人)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・利用者数の前年度比較

【2-7(1)日常生活を支援するための事業  
 (③高齢者及び障がい者戸口収集支援事業\_戸口収集支援事業の利用者数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	
<b>後期(実績評価)</b>	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	(1) 健康づくりの実践 (①健康相談と健康教育の実施_健康教育の実施数)
担当部署	健康支援課

<現状>

「健康なまち習志野計画」(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)に基づく健康増進事業として、人が集まる機会を利用した健康教育(まちづくり出前講座等)や、市民からの要望を受け随時実施する健康相談等により、生活習慣病の予防や健康診査の活用等、市民が主体的に健康的な生活を実践することができるよう、健康教育を通して啓発しています。

また、小・中学校と連携し、保健師等による健康教育を授業に導入し、家族単位的生活習慣病予防を推進しています。

令和2年より、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、健康教育の機会が大幅に減少しました。小・中学校での健康教育では、希望があった学校と協力し、感染対策を図った上で実施しました。

小・中学校での健康教育実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
健康教育の実施数(校)	4	8	13

<具体的な取り組み>

広報習志野、ホームページを活用した普及・啓発活動を強化します。また、より多くの市民が本事業を活用できるよう、高齢者相談センター等と連携して町会や地域の団体等への事業の周知に努めます。

さらに、小・中学校との連携については継続して行い、市内全ての小・中学校での生活習慣病予防教育を実施できるよう努め、児童生徒に対して健康的な生活習慣の確立を図ります。このことにより、健康に対して関心が薄い40代から50代の保護者が、子どもを介した生活習慣の見直しの機会となるよう取り組みます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
健康教育の実施数(校)	17	19	20

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

- ・小・中学校での健康教育の実施数

自己評価シート

【3-1(1)健康づくりの実践(①健康相談と健康教育の実施\_健康教育の実施数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	(1)健康づくりの実践 (2)健康づくり推進員の育成、支援_健康づくり推進員への活動支援回数)
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を送るために、市民の健康づくりを推進する「健康づくり推進員」を育成しています。

健康づくり推進員が主催するウォーキング「習志野発見ウォーク」、料理教室「ヘルシーライフ料理教室」や「フレイル予防プログラム(仮称)」を実施してきました。

現在は、健康づくり推進員の人数の減少や新たな健康課題に応じた活動の展開が課題となっています。

健康づくり推進員の状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
健康づくり推進員の人数(人)	20	26	9

健康づくり推進員への活動の支援回数(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
健康づくり推進員への活動支援回数(回)	63	40	54

<具体的な取り組み>

健康づくり推進員が、市民への健康的な食習慣及び適切な運動習慣等の啓発・確立・定着に寄与するため、健康づくり推進員の活動について検討し、実践できるよう支援します。

また、フレイル予防に着目し、身近な地域で人と人との関わり合いながら、身体活動と食の取り組みを通して身体機能の維持・向上を図る“きっかけ”づくりを行うことを目的とする活動の定着化に向け、多様な支援をしていきます。

さらに、活動の継続・充実を図るため、「健康づくり推進員養成講座」を実施します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
健康づくり推進員への活動支援回数(回)	40	40	40

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・健康づくり推進員の活動支援回数(年度末時点)

【3-1(1)②健康づくりの実践  
 (健康づくり推進員の育成、支援\_健康づくり推進員への活動支援回数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	(2) 健康診査とがん検診の実施 (①-1 健康診査_特定健康診査受診率)
担当部署	健康支援課

**<現状と課題>**

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、習志野市国民健康保険の被保険者である40歳～74歳の人に対し、「特定健康診査・特定保健指導」を実施するとともに、後期高齢者医療の被保険者である75歳以上の人については、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、「後期高齢者健康診査」を実施しています。40歳以上の医療保険に加入していない人に対しては、「一般健康診査」を実施しています。このうち、特定健康診査の未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

健康診査については、現在、集団健診を導入しており、休日に受診を希望する人が多いことから休日に実施しています。また、がん検診との同日実施日も設け、健診が受けやすいようにしています。このような工夫により、年々、受診希望者が増加しており、受診枠を増やして希望者全員が受診できるよう体制を整えています。

この他、特定保健指導対象者以外の人に対し、個別保健事業として、高血圧の受診勧奨、糖尿病発症予防及び重症化予防健康相談、慢性腎不全予防健康相談を実施しています。

一方、歯科健康診査については、成人期から高齢期を通した歯科健康診査の体制を令和4(2022)年度に強化し、定期的な口腔管理ができるよう努めています。

高齢期においても健康を維持し食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失予防、オーラルフレイル予防を目的とした成人歯科健康診査を実施しています。

健康づくりのため、自身の体や歯の健康状態を知ることは重要であり、生活習慣病の早期発見、重症化予防を推進するためにも健康診査の受診率の向上が課題となっています。

特定健康診査の受診状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
特定健康診査受診率(%)	31.1	32.2	37.9

**<具体的な取り組み>**

特定健康診査集団健診を休日中心に実施し、受診しやすい体制づくりに努めるとともに、未受診者に対しては、受診の意義等を周知し、受診率向上に努めます。

また、成人高齢者歯科健康診査を通して、定期的な歯科受診やオーラルフレイル予防につなげ「何でもかんで食べることができる」口腔状態を保てるよう、成人高齢者歯科健康診査の受診率向上に努めます。

**<目標(事業内容、指標等)>**

特定健康診査 受診率(国民健康保険データヘルス計画)

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
特定健康診査受診率(%)	39.0	39.5	40.0

**<評価方法>**

◎時点

□ 中間評価あり

■ 実績評価のみ

◎評価方法

・ 特定健康診査受診率

自己評価シート

【3-1(2)健康診査とがん検診の実施(①-1健康診査\_特定健康診査受診率)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	(2) 健康診査とがん検診の実施 (①-2 健康診査_成人高齢者歯科健康診査受診率 (65歳・70歳・80歳))
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、習志野市国民健康保険の被保険者である40歳～74歳の人に対し、「特定健康診査・特定保健指導」を実施するとともに、後期高齢者医療の被保険者である75歳以上の人については、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、「後期高齢者健康診査」を実施しています。40歳以上の医療保険に加入していない人に対しては、「一般健康診査」を実施しています。このうち、特定健康診査の未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

健康診査については、現在、集団健診を導入しており、休日に受診を希望する人が多いことから休日に実施しています。また、がん検診との同日実施日も設け、健診が受けやすいようにしています。このような工夫により、年々、受診希望者が増加しており、受診枠を増やして希望者全員が受診できるよう体制を整えています。

この他、特定保健指導対象者以外の人に対し、個別保健事業として、高血圧の受診勧奨、糖尿病発症予防及び重症化予防健康相談、慢性腎不全予防健康相談を実施しています。

一方、歯科健康診査については、成人期から高齢期を通した歯科健康診査の体制を令和4(2022)年度に強化し、定期的な口腔管理ができるよう努めています。

高齢期においても健康を維持し食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失予防、オーラルフレイル予防を目的とした成人歯科健康診査を実施しています。

健康づくりのため、自身の体や歯の健康状態を知ることは重要であり、生活習慣病の早期発見、重症化予防を推進するためにも健康診査の受診率の向上が課題となっています。

成人高齢者歯科健康診査受診率

	令和4年度 (2022)年度
成人高齢者歯科健康診査受診率(%) (65歳・70歳・80歳)	6.8

<具体的な取り組み>

特定健康診査集団健診を休日中心に実施し、受診しやすい体制づくりに努めるとともに、未受診者に対しては、受診の意義等を周知し、受診率向上に努めます。

また、成人高齢者歯科健康診査を通して、定期的な歯科受診やオーラルフレイル予防につなげ「何でもかんで食べることができる」口腔状態を保てるよう、成人高齢者歯科健康診査の受診率向上に努めます。

<目標(事業内容、指標等)>

成人高齢者歯科健康診査受診率

	令和6年度 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
成人高齢者歯科健康診査受診率(%) (65歳・70歳・80歳)	7.1	7.1	7.1

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

- ・成人高齢者歯科健康診査受診率 (65歳・70歳・80歳)

自己評価シート

【3-1(2)健康診査とがん検診の実施

①-2健康診査\_成人高齢者歯科健康診査受診率(65歳・70歳・80歳)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	(2) 健康診査とがん検診の実施 (②-1 がん検診_高齢者等実態調査で、1年以内にごがん検診を受けていると回答した人の割合 (一般若年者))
担当部署	健康支援課

<現状>

がんやその他の疾患の早期発見、早期治療を目的に、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施しています。

がん検診の有用性と受診方法について対象者へ通知することに加えて、広報習志野、ホームページ、ポスター掲示等で周知を図っている他、未受診者に対しては、行動経済学のナッジ理論 (より良い選択を自発的にとれるようにする方法) に基づく受診勧奨を実施しています。

また、検診の結果、要精密検査となり、その後の精密検査を未受診の人に対しても、受診勧奨を行っています。

習志野市がん検診の受診率は、胃がん検診の集団検診は高齢化等により年々減少傾向ですが、他のがん検診は横ばいもしくは増加しています。

高齢者等実態調査で、1年以内にごがん検診を受けていると回答した人の割合

	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度
一般若年者(40歳~64歳)(%)	47.0	45.7

<具体的な取り組み>

引き続き、ナッジ理論に基づくがん検診の有用性や受診方法の周知及び未受診者勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

また、検診を受ける際の注意事項や対象外の項目を分かりやすく周知するよう努めます。

集団検診では、加齢や疾病など受診者の身体状態を見極め、安全ながん検診の提供に努めます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
高齢者等実態調査で、1年以内にごがん検診を受けていると回答した人の割合(%) *一般若年者(40歳~64歳)	—	50.0	—

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・がん検診の受診率

自己評価シート

【3-1(2)健康診査とがん検診の実施  
(2-1がん検診\_高齢者等実態調査で、1年以内にかん検診を受けていると  
回答した人の割合(一般若年者)】

年度	令和7(2025)年度
----	-------------

前期(中間評価)

実施内容  
実績評価のみ

自己評価結果

課題と対応策  
【課題】  
  
【対応策】

後期(実績評価)

実施内容

自己評価結果

課題と対応策  
【課題】  
  
【対応策】

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	(2) 健康診査とがん検診の実施 (②-2 がん検診_高齢者等実態調査で、1年以内にがん検診を受けていると回答した人の割合 (一般高齢者))
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

がんやその他の疾患の早期発見、早期治療を目的に、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施しています。  
 がん検診の有用性と受診方法について対象者へ通知することに加えて、広報習志野、ホームページ、ポスター掲示等で周知を図っている他、未受診者に対しては、行動経済学のナッジ理論（より良い選択を自発的にとれるようにする方法）に基づく受診勧奨を実施しています。  
 また、検診の結果、要精密検査となり、その後の精密検査を未受診の人に対しても、受診勧奨を行っています。  
 習志野市がん検診の受診率は、胃がん検診の集団検診は高齢化等により年々減少傾向ですが、他のがん検診は横ばいもしくは増加しています。

高齢者等実態調査で、1年以内にがん検診を受けていると回答した人の割合

	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度
一般高齢者(65歳以上)(%)	45.0	42.2

<具体的な取り組み>

引き続き、ナッジ理論に基づくがん検診の有用性や受診方法の周知及び未受診者勧奨を行い、受診率の向上に努めます。  
 また、検診を受ける際の注意事項や対象外の項目を分かりやすく周知するよう努めます。  
 集団検診では、加齢や疾病など受診者の身体状態を見極め、安全ながん検診の提供に努めます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
高齢者等実態調査で、1年以内にがん検診を受けていると回答した人の割合(%) *一般高齢者(65歳以上)	—	50.0	—

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・がん検診の受診率

自己評価シート

【3-1(2)健康診査とがん検診の実施

(②-2がん検診\_高齢者等実態調査で、1年以内にかん検診を受けていると

回答した人の割合(一般高齢者)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	(3) 後期高齢者保健事業(後期高齢者医療広域連合受託事業)の実施(①個別 的支援(ハイリスクアプローチ) 後期高齢者健康診査受診率)
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

健診や医療・介護のレセプト情報を保有するKDB(国保データベース)システムや健康診査データ・後期高齢者の質問票等から把握した、低栄養や高血圧、慢性腎不全、健康状態不明者等の健康リスクが高い人に対し、必要に応じてかかりつけ医や歯科医、関係機関と連携しつつ、保健師・管理栄養士等の専門職が支援を行い、個別の状況に応じたサービス(医療や介護、地域の高齢者の「通いの場」(P.130等))につなげています。

後期高齢者の健康問題である「フレイル予防」・「疾病の重症化予防」の推進のため、健康診査の受診率の向上が課題です。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
後期高齢者健康診査受診率(%)	35.8	35.4	38.2

<具体的な取り組み>

後期高齢者健康診査受診率の向上に努めるとともに、本市の健康問題の分析や本事業を実施評価する中で、より効果的な対象者の抽出や支援方法の検討を行います。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
後期高齢者健康診査受診率(%)	36.0	36.8	37.6

※目標値については、千葉県後期高齢者医療広域連合が策定する、第3期千葉県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(データヘルス計画)と同様とした。

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・後期高齢者健康診査受診率

自己評価シート

【3-1(3)後期高齢者保健事業(後期高齢者医療広域連合受託事業)の実施(①個別的支援(ハイリスクアプローチ)\_後期高齢者健康診査受診率)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
<b>後期(実績評価)</b>	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	（2）高齢者を対象とした健康教育・健康相談の実施（②地域リハビリテーション活動支援事業_リハビリテーション職による介護予防講座の開催数）
担当部署	高齢者支援課

<現状>

地域リハビリテーション活動支援事業として、習志野市リハビリテーション協議会と協働し、運動機能向上、認知症予防、体力測定、嚥下（えんげ）機能向上の4種の介護予防講座を地域の高齢者の団体に対して実施してきました。

また、団体向けの講座だけでなく、市主催の公開講座も実施しており、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、「体力測定」を除く3種の介護予防講座をオンラインで実施しています。

リハビリテーション職による介護予防講座の実施状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
開催数(回)	7	7	8
参加者(人)	70	66	119

<具体的な取り組み>

引き続き、リハビリテーション職と地域住民のつながる機会として、地域の介護予防の取り組みを総合的に支援していきます。介護予防講座では、幅広く参加者を募るために、オンライン開催を併用していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
開催数(回)	20	20	20

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・リハビリテーション職による介護予防講座の開催数

【3-2(2) 高齢者を対象とした健康教育・健康相談の実施  
 (②地域リハビリテーション活動支援事業\_リハビリテーション職による介護予防講座の開催数】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	（2）高齢者を対象とした健康教育・健康相談の実施（③地域運動習慣自主化事業_地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数）
担当部署	高齢者支援課

<現状>

地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス」として、運動を新たに取り入れたい地域の活動団体に対して、スポーツトレーナーによる運動指導とプログラムを提供することで、地域において気軽に介護予防に取り組める機会を提供し、運動習慣が確立できるよう支援しています。

既に運動を取り入れている団体には年1回の運動指導とプログラムを提供している他、団体のリーダー支援として、転倒予防体操（てんとうむし体操）を普及啓発している転倒予防体操推進員に対する活動支援としての運動指導と、プログラムの提供を行っています。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、新たな団体の立ち上げ支援を行うことは困難な状況が続きました。このため、立ち上げ支援として提供する、1プログラムあたりの内容を全8回から6回へ変更するなど気軽に申し込める環境を整え、新たな団体の立ち上げを幅広く募集しています。

地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）の実施状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
立ち上げ支援団体数	2	0	1

<具体的な取り組み>

第9期計画においても、身近な地域での運動習慣の自主化に向けた取り組みを継続します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
立ち上げ支援団体数	4	4	4

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数

【3-2(2)高齢者を対象とした健康教育・健康相談の実施  
 (③地域運動習慣自主化事業\_③地域運動習慣自主化事業(まちでフィットネス)立ち上げ支援団体数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	(3) 介護予防教室の開催（①介護予防教室参加者の合計数）
担当部署	健康支援課

<現状>

介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

新型コロナウイルス感染症発生後は、実施時間の短縮や定員の増減、電話対応等、感染症対策に留意して実施しました。その後、感染症の状況の変化により「通いの場」へつながった数は徐々に増えてきています。

介護予防教室の開催状況（各年度末時点）

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
運動器の機能向上教室 「足腰げんき塾」	実施回数(回)	60	90	90
	実人数(人)	131	166	177
	人数(延べ)(人)	553	799	892
認知症予防の教室 「脳の活性化プログラム」	実施回数(回)	18	36	36
	実人数(人)	39	47	57
	人数(延べ)(人)	303	475	598

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所（P.113）等の地域の高齢者の「通いの場」（P.130）、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しつつ運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

令和5年度から、参加者の多様な運動機能に合わせ、スポーツジムの会場とした「足腰げんき塾立位運動コース」を開設します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護予防教室参加者の合計数(人)	340	340	340

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者の合計数

自己評価シート

【3-2(3) 介護予防教室の開催 (①介護予防教室参加者の合計数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	(3) 介護予防教室の開催 (2) 教室参加者のうち、運動習慣化の意識を持っている人の割合
担当部署	健康支援課

<現状>

介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

新型コロナウイルス感染症発生後は、実施時間の短縮や定員の増減、電話対応等、感染症対策に留意して実施しました。その後、感染症の状況の変化により「通いの場」へつながった数は徐々に増えてきています。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
教室参加者のうち、 運動習慣化の意識を 持っている人の割合(%)	82.4	85.0	98.5

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所（P.113）等の地域の高齢者の「通いの場」（P.130）、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しつつ運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

令和5年度から、参加者の多様な運動機能に合わせ、スポーツジムの会場とした「足腰げんき塾立位運動コース」を開設します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
教室参加者のうち、運動習慣化の意識を持っている人の割合(%)	80.0	80.0	80.0

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者のうち、運動習慣化の意識を持っている人の割合

自己評価シート

【3-2(3) 介護予防教室の開催 (②教室参加者のうち、運動習慣化の意識を持っている人の割合)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	(3) 介護予防教室の開催 (③教室参加者のうち、生活機能が維持・向上している人の割合)
担当部署	健康支援課

<現状>

介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。  
 新型コロナウイルス感染症発生後は、実施時間の短縮や定員の増減、電話対応等、感染症対策に留意して実施しました。その後、感染症の状況の変化により「通いの場」へつながった数は徐々に増えてきています。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
教室参加者のうち、生活機能が維持・向上している人の割合(%)	56.5	52.6	64.1

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所（P.113）等の地域の高齢者の「通いの場」（P.130）、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しつつ運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。  
 令和5年度から、参加者の多様な運動機能に合わせ、スポーツジムの会場とした「足腰げんき塾立位運動コース」を開設します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
教室参加者のうち、生活機能が維持・向上している人の割合(%)	80.0	80.0	80.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者のうち、生活機能が維持・向上している人の割合

自己評価シート【3-2 (3) 介護予防教室の開催  
 (③教室参加者のうち、生活機能が維持・向上している人の割合)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	(3) 介護予防教室の開催 (④介護予防教室参加者のうち、終了後に地域の高齢者の「通いの場」へ参加している割合)
担当部署	健康支援課

<現状>

介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

新型コロナウイルス感染症発生後は、実施時間の短縮や定員の増減、電話対応等、感染症対策に留意して実施しました。その後、感染症の状況の変化により「通いの場」へつながった数は徐々に増えてきています。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
教室参加者のうち、地域の高齢者の「通いの場」への参加が増えた人数	6人/170人 (3.5%)	15人/213人 (7%)	44人/234人 (19%)

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所（P.113）等の地域の高齢者の「通いの場」（P.130）、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しつつ運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

令和5年度から、参加者の多様な運動機能に合わせ、スポーツジムの会場とした「足腰げんき塾立位運動コース」を開設します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護予防教室参加者のうち、終了後に地域の高齢者の「通いの場」等へ参加している割合(%)	70.0	70.0	70.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者のうち、終了後に地域の高齢者の「通いの場」へ参加している割合

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支えあう仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(1) 高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による支援体制の整備 (①-1 生活支援体制整備事業_地域テラスを提供する団体数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

要支援者等の介護度の軽い高齢者については、IADL（手段的日常生活動作）の低下により生じる日常生活上の困りごとや、外出等に対する支援が求められています。

本市では、互助を基本とした生活支援サービスを創出するため、地域のネットワークの構築や担い手の創出、支援ニーズと活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層（市内全域）、第2層（日常生活圏域ごと）に配置しています。

また、第2層生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、各圏域におけるネットワークの強化を図り、生活支援のあり方について、地域住民等と協議を進めてきました。

このような取り組みの結果、各地域で高齢者が集える場づくりが進んできました。すべての高齢者を対象とする一般介護予防事業において、地域住民が主体となり運営される地域の高齢者の「通いの場」（P.130）となる「地域テラス」の継続を支援してきました。今後は、要支援者等も対象に含んだ地域での集える場の創出が求められています。

この他、一人暮らしの高齢者の困りごと等に対応する、住民主体の訪問型サービス等を継続的に行うための支援策等が必要となっています。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
地域テラスを提供する団体数(団体)	12	14	13

<具体的な取り組み>

第2層ごとの協議体において、地域住民が主体となり、地域の高齢者の「通いの場」を創出することに加え、生活上の困りごとをサポートし合い、お互いを見守りができるような仕組みづくりに取り組みます。

また、各日常生活圏域から抽出される課題については、市全域としての地域ケア推進会議において検討します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
地域テラスを提供する団体数(団体)	13	13	14

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域テラスを提供する団体数

自己評価シート

【4-1(1)高齢者サービス及び地域における多様な  
社会資源による支援体制の整備(①-1生活支援体制整備事業\_地域テラスを提供する団体数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b> 地域住民が主体となって運営する「地域テラス(サロン)」の開催について、多くの活動団体が活動を実施し、今年度も新規に活動を開始した団体があった。交流の場を通じて介護予防に取り組むことへの意欲が伺える。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】 地域テラスを提供する団体数：19団体</p>	
<p><b>課題と対応策</b> 【課題】 補助金交付団体としての、一定のルールを意識して活動いただけるように後方支援の必要がある。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者の興味関心のある活動内容に、創意工夫をし活動の継続に努力をし実施している。</li> <li>・今後も、活動団体が安心して活動を継続できるよう、活動内容等について検討しながら支援を行う。</li> </ul>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b> 【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(1) 高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による支援体制の整備 (①-2 生活支援体制整備事業_住民主体による通所型サービスを提供する団体数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

要支援者等の介護度の軽い高齢者については、IADL（手段的日常生活動作）の低下により生じる日常生活上の困りごとや、外出等に対する支援が求められています。

本市では、互助を基本とした生活支援サービスを創出するため、地域のネットワークの構築や担い手の創出、支援ニーズと活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層（市内全域）、第2層（日常生活圏域ごと）に配置しています。

また、第2層生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、各圏域におけるネットワークの強化を図り、生活支援のあり方について、地域住民等と協議を進めてきました。

このような取り組みの結果、各地域で高齢者が集える場づくりが進んできました。すべての高齢者を対象とする一般介護予防事業において、地域住民が主体となり運営される地域の高齢者の「通いの場」（P.130）となる「地域テラス」の継続を支援してきました。今後は、要支援者等も対象に含んだ地域での集える場の創出が求められています。

この他、一人暮らしの高齢者の困りごと等に対応する、住民主体の訪問型サービス等を継続的に行うための支援策等が必要となっています。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
住民主体による通所型サービスを提供する団体数(団体)	—	—	—

<具体的な取り組み>

第2層ごとの協議体において、地域住民が主体となり、地域の高齢者の「通いの場」を創出することに加え、生活上の困りごとをサポートし合い、お互いの見守りができるような仕組みづくりに取り組みます。

また、各日常生活圏域から抽出される課題については、市全域としての地域ケア推進会議において検討します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
住民主体による通所型サービスを提供する団体数(団体)			

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・住民団体による通所型サービスを提供する団体数

自己評価シート

【4-1(1)高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による  
 支援体制の整備(①-2生活支援体制整備事業\_住民主体による通所型サービスを提供する団体数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b>          要支援者等を対象とする、通所型サービスの運営の実施には、負担感もあり、住民主体の通いの場の創出に至らない。(実際には軽度認定に該当するような方が参加していても、市の補助金を求めている場合も含む。)          一方で、比較的、元気な一般高齢者を対象とした通いの場の運営は実施できている。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による通所型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・要支援者等を対象とした、住民が主体となって運営する通所型サービスの創出には至っていない。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】          地域住民の集える場「地域テラス」等の継続した運営の支援のあり方等について検討を進める必要がある。</p> <p>【対応策】          引き続き、地域での協議を通して、サービスの取り組みに努めていく。</p>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(1) 高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による支援体制の整備 (①-3 生活支援体制整備事業_住民主体による訪問型サービスを提供する団体数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

要支援者等の介護度の軽い高齢者については、IADL（手段的日常生活動作）の低下により生じる日常生活上の困りごとや、外出等に対する支援が求められています。

本市では、互助を基本とした生活支援サービスを創出するため、地域のネットワークの構築や担い手の創出、支援ニーズと活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層（市内全域）、第2層（日常生活圏域ごと）に配置しています。

また、第2層生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、各圏域におけるネットワークの強化を図り、生活支援のあり方について、地域住民等と協議を進めてきました。

このような取り組みの結果、各地域で高齢者が集える場づくりが進んできました。すべての高齢者を対象とする一般介護予防事業において、地域住民が主体となり運営される地域の高齢者の「通いの場」（P.130）となる「地域テラス」の継続を支援してきました。今後は、要支援者等も対象に含んだ地域での集える場の創出が求められています。

この他、一人暮らしの高齢者の困りごと等に対応する、住民主体の訪問型サービス等を継続的に行うための支援策等が必要となっています。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
住民主体による訪問型サービスを提供する団体数(団体)	—	—	—

<具体的な取り組み>

第2層ごとの協議体において、地域住民が主体となり、地域の高齢者の「通いの場」を創出することに加え、生活上の困りごとをサポートし合い、お互いの見守りができるような仕組みづくりに取り組みます。

また、各日常生活圏域から抽出される課題については、市全域としての地域ケア推進会議において検討します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
住民主体による訪問型サービスを提供する団体数(団体)			

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・住民主体による訪問型サービスを提供する団体数

自己評価シート

【4-1(1) 高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による  
 支援体制の整備 (①-3 生活支援体制整備事業\_住民主体による訪問型サービスを提供する団体数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b>            市で養成した担い手で構成する、住民主体による訪問型サービスの活動団体の創出に向けて、有志で協議をし具体的に協議を勧めた経過があるが、サービス提供団体として活動するには至っていない。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による訪問型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・住民が主体となって活動をするにあたり、負担感が大きく、活動の運営に課題があり、現時点では、要支援者等を対象とした訪問型サービスの創出には至っていない。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】            要支援者等を対象とした訪問型サービスの創出の開始に向けた準備が必要。</p> <p>【対応策】            引き続き、地域での協議を通じて、困りごとの解消のための取り組みに努めていく。</p>	
<b>後期 (実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(1) 高齢者サービスおよび地域における多様な社会資源による支援体制の整備 (2-1 地域ケア会議推進事業_地域ケア推進会議の開催数)
担当部署	高齢者支援課

**自己評価結果**

令和3年度より高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続することができるよう、個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を推進し、地域包括ケアシステムの実現に向けて、「地域ケア推進会議」を実施しています。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」や、困難事例に対する検討や個別の自立支援をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
地域ケア会議(圏域・個別)の開催数(回)	15	18	35

**<具体的な取り組み>**

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい(生活の場)」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービス及び地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者等のプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療・介護の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が協働し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で本人が望む生活を継続できる支援に向けた検討をする「介護予防自立支援検討会議」を実施します。

**<目標(事業内容、指標等)>**

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
地域ケア推進会議の開催数(回)	2	2	2

**<評価方法>**

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域ケア推進会議の開催数

自己評価シート

【(1) 高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による支援体制の整備 (②-1 地域ケア会議推進事業\_地域ケア推進会議の開催数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和7年度習志野市地域ケア推進会議」は第1回を令和7年7月31日に実施。第2回を令和8年1月21日に開催予定。</li> <li>・「総合事業の改正を考慮した多様なサービス・活動の検討」をテーマに、ケアマネジャーや高齢者へのアンケート調査を実施し、有意義な意見交換が出来るよう、前回までの協議内容を整理している。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議の開催数：1回</li> <li>・第1回では、「総合事業の改正」等について情報共有すると共に、今年度の生活支援体制整備事業に係る取組み予定についてについて協議した。</li> <li>・「ケアマネジメントに係る現状と課題に関する調査結果」「高齢者の困りごとや関心があることについての調査結果」より、今後の取組みについて議論が出来るよう1月開催に向けて準備をしている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b>                  地域課題の把握から解決につながる地域ケア推進会議の開催</p> <p><b>【対応策】</b>                  地域ケア個別会議や圏域会議の内容の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題や自立阻害要因の抽出・分類等</li> <li>・地域ケア会議に関する負担の軽減</li> </ul>	
<b>後期 (実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <p><b>【対応策】</b></p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(1) 高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による支援体制の整備 (2)-2 地域ケア会議推進事業_地域ケア会議(圏域・個別)の開催数
担当部署	高齢者支援課

<現状>

令和3年度より高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続することができるよう、個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を推進し、地域包括ケアシステムの実現に向けて、「地域ケア推進会議」を実施しています。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」や、困難事例に対する検討や個別の自立支援をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
地域ケア会議(圏域・個別)の開催数(回)	15	18	35

<具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい(生活の場)」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービス及び地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者等のプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療・介護の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が協働し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で本人が望む生活を継続できる支援に向けた検討をする「介護予防自立支援検討会議」を実施します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
地域ケア会議 (圏域・個別)の開催数(回)	25	25	25

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域ケア会議(圏域・個別)の開催数

自己評価シート

【4-1 高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による  
支援体制の整備 (②-2 地域ケア会議推進事業\_地域ケア会議 (圏域・個別) の開催数)】

年度	令和7 (2025) 年度
<b>前期 (中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5つの日常生活圏域において、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施してる。</li> <li>・ 地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討を行う「地域ケア個別会議」を実施している。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b>      【○】</p> <p>令和7年9月末現在で地域ケア個別会議は10回、地域ケア圏域会議は2回実施しており、後期も各圏域にて開催予定。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的な会議にするための運営手法の工夫</li> <li>・ 個別事例からの各圏域における地域課題の抽出</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域課題の抽出→共有→整理という会議の目的に沿った運営を補助する</li> <li>・ 個別課題を普遍化し地域課題が把握できるよう支援する</li> <li>・ 使用する書式や集計方法を検討する</li> </ul>	
<b>後期 (実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(1) 高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による支援体制の整備 (②-3 地域ケア会議推進事業_地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議の開催数」)
担当部署	高齢者支援課

<現状>

令和3年度より高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続することができるよう、個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を推進し、地域包括ケアシステムの実現に向けて、「地域ケア推進会議」を実施しています。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」や、困難事例に対する検討や個別の自立支援をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
地域ケア会議(圏域・個別)の開催数(回)	15	18	35

<具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい(生活の場)」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービス及び地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者等のプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療・介護の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が協働し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で本人が望む生活を継続できる支援に向けた検討をする「介護予防自立支援検討会議」を実施します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数(回)	5	5	5

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数

年度	令和7(2025)年度
----	-------------

**前期 (中間評価)**

**実施内容**  
 高齢者相談センターの「介護予防自立支援の視点」をより強化すると共に、自立支援に向けたアセスメントの視点や目標設定等について専門職から助言を得ると共に、市内ケアマネジャーにとっても自立支援に資する新たな気づきや学びの場となる検討会議を5圏域合同開催で準備している。

**自己評価結果** 【×】  
 「介護予防自立支援検討会議」は後期に5圏域合同で開催予定(年1回)。  
 5圏域合同開催により当会議に関する高齢者相談センターの負担は軽減されると考える。

**【課題】**  
 ・ 自立支援の視点で地域の多職種の専門職から助言を得るための事例選出  
 ・ 5圏域合同開催による地域課題の抽出に対する意識の希薄化

**【対応策】**  
 高齢者相談センターと会議の目的を共有すると共に、「自立」の考え方を協議し理解を深めると共に、市内のケアマネジャーの現状や課題を分析し、その資質向上につながる検討会議の在り方を各高齢者相談センターで検討し開催できるよう後方支援をする。

**後期 (実績評価)**

**実施内容**

**自己評価結果**

**課題と対応策**  
**【課題】**

**【対応策】**

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(1) 高齢者サービス及び地域における多様な社会資源による支援体制の整備 (2) 4 地域ケア会議推進事業_地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」におけるケアマネジャーの参加率
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

令和3年度より高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続することができるよう、個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を推進し、地域包括ケアシステムの実現に向けて、「地域ケア推進会議」を実施しています。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」や、困難事例に対する検討や個別の自立支援をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
地域ケア会議(圏域・個別)の開催数(回)	15	18	35

<具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい(生活の場)」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービス及び地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者等のプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療・介護の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が協働し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で本人が望む生活を継続できる支援に向けた検討をする「介護予防自立支援検討会議」を実施します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」におけるケアマネジャーの参加率(%)	60.0	60.0	60.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」におけるケアマネジャーの参加率

年度	令和7(2025)年度
前期 (中間評価)	
<p>実施内容</p> <p>「令和7年度介護予防自立支援検討会議」の開催は令和8年1月14日(後期)に5圏域合同で開催予定。</p>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <p>各高齢者相談センターから、圏域内の居宅介護支援事業所に会議開催の周知をし、自立支援に資する新たな気づきや学びの場となる検討会議への参加率向上を図る予定。</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】                  当市の現状に沿った「介護予防自立支援検討会議」の開催</p> <p>【対応策】                  高齢者相談センターと会議の目的を共有すると共に、市内ケアマネジャーの現状や課題を分析し、その資質向上につながる検討会議の在り方を検討する。</p>	
後期 (実績評価)	
<p>実施内容</p>	
<p>自己評価結果</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(3) 地域で高齢者を支える市民の養成と活動支援 (①-1 生活支援等のサービスの担い手の養成と活動支援_多様な主体によるサービスの担い手を養成する講座終了者のうち、緩和した基準によるサービス事業所や住民主体の活動団体へ登録または習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録する人の割合)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

要支援者等の日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を開催しています。  
 養成講座修了者は、緩和した基準によるサービス事業所に登録またはボランティアとして要支援者への必要なサービス活動に関わっていただけるよう、支援しています。  
 日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を実施するためには、市域にバランスよくサービスの担い手が創出されていることが必要です。

市認定ヘルパー養成講座の実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
開催数(回)	0	2	2
修了者(人)	0	19	16

<具体的な取り組み>

第9期計画においても、生活支援等を行う担い手が創出されるよう養成講座を継続することで、市域にバランスよく担い手が存在するよう努めます。このことにより、緩和した基準によるサービス事業所あるいは地域のボランティア(住民主体の団体含む)等が、要支援者に必要なサービスを提供できる体制づくりを目指します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
多様な主体によるサービスの担い手を養成する講座修了者のうち、緩和した基準によるサービス事業所や住民主体の活動団体へ登録または習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録する人の割合(%)	100	100	100

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合

【(3) 地域で高齢者を支える市民の養成と活動支援 (①-1 令和7年度第3回介護保険運営協議会資料 報告事項(1)-2  
生活支援等のサービスの担い手の養成と活動支援\_多様な主体による  
サービスの担い手を養成する講座終了者のうち、緩和した基準によるサービス事業所や  
住民主体の活動団体へ登録または習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録する人の割合)】

年度	令和7(2024)年度
----	-------------

**前期 (中間評価)**

**実施内容**

- ・昨年度までの受講者の減少傾向により、令和7年度シニアサポーター養成講座は一旦休止したため、新たな登録者はいない。
- ・今年度に取り組んだ活動としては、改めて、習志野市域における高齢者が関心のあることや困りごとについての把握を目的として、習志野市域における高齢者自身を含めた多様な主体による支援活動を検討するための「高齢者の困りごとや関心があることについての調査」を実施した。年度末に向け、習志野市域における高齢者自身を含めた多様な主体による支援活動を検討するための参考資料とする。

**自己評価結果 【○】**

- ・シニアサポーター養成講座は実施なし。そのため、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ新たな登録者はなし。令和6年度までの受講者全受講者152名のうち、登録者は111名。(約73%)
- ・「高齢者の困りごとや関心があることについての調査」の回収率は、50%(令和7年11月28日現在) 調査書配布数3, 116部 調査書回収数1, 571部であった。

**課題と対応策**

**【課題】**  
受講生の高齢化

**【対応策】**  
高齢者でも携われる生活援助及び介護予防の担い手としての活動の提案

**後期 (実績評価)**

**実施内容**

**自己評価結果**

**課題と対応策**

**【課題】**

**【対応策】**

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(3) 地域で高齢者を支える市民の養成と活動支援 (①-2 生活支援等のサービスの担い手の養成と活動支援_多様な主体によるサービスの担い手を養成する講座修了者のうち、緩和した基準によるサービス事業所や住民主体の活動団体へ登録またはボランティア等の多様なサービスの提供に携わる人の割合)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

要支援者等の日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を開催しています。  
 養成講座修了者は、緩和した基準によるサービス事業所に登録またはボランティアとして要支援者への必要なサービス活動に関わっていけるよう、支援しています。  
 日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を実施するためには、市域にバランスよくサービスの担い手が創出されていることが必要です。

市認定ヘルパー養成講座の実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
開催数(回)	0	2	2
修了者(人)	0	19	16

<具体的な取り組み>

第9期計画においても、生活支援等を行う担い手が創出されるよう養成講座を継続することで、市域にバランスよく担い手が存在するよう努めます。このことにより、緩和した基準によるサービス事業所あるいは地域のボランティア(住民主体の団体含む)等が、要支援者に必要なサービスを提供できる体制づくりを目指します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
多様な主体によるサービスの担い手を養成する講座修了者のうち、緩和した基準によるサービス事業所や住民主体の活動団体またはボランティア等の多様なサービスの提供に携わる人の割合(%)	30.0	30.0	30.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合

年度	令和7(2025)年度
----	-------------

**前期 (中間評価)**

**実施内容**

- ・昨年度までの受講者の減少傾向により、令和7年度シニアサポーター養成講座は一旦休止したため、新たな登録者はいない。
- ・今年度に取り組んだ活動としては、改めて、習志野市域における高齢者が関心のあることや困りごとについての把握を目的として、習志野市域における高齢者自身を含めた多様な主体（シニアサポーター養成講座修了者を含む）による支援活動を検討するための「高齢者の困りごとや関心があることについての調査」を実施した。年度末に向け、習志野市域における高齢者自身を含めた多様な主体（シニアサポーター養成講座修了者を含む）による支援活動を検討するための参考資料とする。

**自己評価結果 【◎】**

- ・シニアサポーター養成講座は実施なし。そのため、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ新たな登録者はなし。令和6年度までの受講者全受講者152名のうち、登録者は111名。（約73%）
- ・「高齢者の困りごとや関心があることについての調査」の回収率は、50%（令和7年11月28日現在）調査書配布数3,116部 調査書回収数1,571部であった。
- ・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合：24.5%（110名のうち27名）

**課題と対応策**

**【課題】**  
受講生の減少

**【対応策】**  
習志野市域における高齢者自身を含めた多様な主体（シニアサポーター養成講座修了者を含む）による支援活動について改めて検討し、高齢者でも携われる生活援助及び介護予防の担い手としての活動の提案をしていく。

**後期 (実績評価)**

**実施内容**

**自己評価結果**

**課題と対応策**

**【課題】**

**【対応策】**

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(3) 地域で高齢者を支える市民の養成と活動支援 (③-1 認知症サポーターの養成と活動支援_認知症サポーター養成講座受講者数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちを目指して、認知症を正しく理解し、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催等が浸透してきており、現在は、若年層の参加にも力を入れ、市教育委員会等と連携し、学校での開催に努めています。

高齢者相談センターにおいては、認知症の人とその地域の人たちと一緒に接し方を学ぶ等、地域に密着した小グループでも開催しています。しかし、参加者は高齢者が多く、若年層の参加が少ない状況にあります。幅広い年代に受講いただく工夫が課題です。

また、令和7年度には、認知症サポーターを中心とした、認知症の人も参画する支援の輪「チームオレンジ※」の創出が求められており、今後、高齢者相談センターや認知症地域支援推進員（P.84）、キャラバン・メイト等、認知症にかかわる人材及び事業所等の連携の強化や、認知症サポーターや認知症の人も含めた地域活動についての検討が急務となっています。

※「チームオレンジ」

認知症施策推進大綱において示された地域支援体制の強化に対する取り組みのひとつで、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の具体的なニーズに対する支援につなげる仕組み。

	令和2 (2024)年度	令和3 (2025)年度	令和4 (2026)年度
認知症サポーター 養成講座受講者数(人)	210	954	1,207

<具体的な取り組み>

より幅広い年齢層の人が認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の人を支える地域づくりができるように、学校等の教育機関と連携し、養成講座の開催に努めます。

また、養成した認知症サポーターの地域での活動を支援するため、フォローアップ講座の充実を図ります。

認知症サポーターへは、地域における支え手としての活動意向を確認しながら、フォローアップ講座の受講、認知症サポーター同士やキャラバン・メイトとの交流の場への参加、認知症カフェやつどいの場への参加をサポートしながら、「認知症施策推進大綱」の最終年度である令和7（2025）年度を見据え、認知症地域支援推進員を中心に認知症に関わる人材と連携し、地域における認知症のサポート体制の構築及びチームオレンジの創出に取り組みます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
認知症サポーター 養成講座受講者数(人)	500	500	500

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・認知症サポーター養成講座受講者数

自己評価シート

【4-1(3) 地域で高齢者を支える市民の養成と  
 活動支援 (③-1 認知症サポーターの養成と活動支援\_認知症サポーター養成講座受講者数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(3) 地域で高齢者を支える市民の養成と活動支援 (③-2 認知症サポーターの養成と活動支援_認知症サポーター養成講座実施教育機関数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちを目指して、認知症を正しく理解し、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催等が浸透してきており、現在は、若年層の参加にも力を入れ、市教育委員会等と連携し、学校での開催に努めています。

高齢者相談センターにおいては、認知症の人とその地域の人たちと一緒に接し方を学ぶ等、地域に密着した小グループでも開催しています。しかし、参加者は高齢者が多く、若年層の参加が少ない状況にあります。幅広い年代に受講いただく工夫が課題です。

また、令和7年度には、認知症サポーターを中心とした、認知症の人も参画する支援の輪「チームオレンジ※」の創出が求められており、今後、高齢者相談センターや認知症地域支援推進員（P. 84）、キャラバン・メイト等、認知症にかかわる人材及び事業所等の連携の強化や、認知症サポーターや認知症の人も含めた地域活動についての検討が急務となっています。

※「チームオレンジ」

認知症施策推進大綱において示された地域支援体制の強化に対する取り組みのひとつで、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の具体的なニーズに対する支援につなげる仕組み

	令和2 (2024)年度	令和3 (2025)年度	令和4 (2026)年度
認知症サポーター 養成講座実施教育機関数(校)	1	4	6

<具体的な取り組み>

より幅広い年齢層の人が認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の人を支える地域づくりができるように、学校等の教育機関と連携し、養成講座の開催に努めます。

また、養成した認知症サポーターの地域での活動を支援するため、フォローアップ講座の充実を図ります。

認知症サポーターへは、地域における支え手としての活動意向を確認しながら、フォローアップ講座の受講、認知症サポーター同士やキャラバン・メイトとの交流の場への参加、認知症カフェやつどいの場への参加をサポートしながら、「認知症施策推進大綱」の最終年度である令和7（2025）年度を見据え、認知症地域支援推進員を中心に認知症に関わる人材と連携し、地域における認知症のサポート体制の構築及びチームオレンジの創出に取り組みます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
認知症サポーター 養成講座実施教育機関数(校)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症サポーター養成講座実施教育機関数

【4-1(3) 地域で高齢者を支える市民の養成と  
 活動支援 (③-2 認知症サポーターの養成と活動支援\_認知症サポーター養成講座実施教育機関数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(3) 地域で高齢者を支える市民の養成と活動支援 (④認知症サポート事業所登録事業_認知症サポート登録事業所数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

認知症サポーターがいる事業所を、認知症の人とその家族を支援する「認知症サポート事業所」として登録し、ホームページ等で公表しています。また、登録した事業所には、認知症サポート事業所であることを示すステッカーを交付しています。

認知症サポート事業所の登録状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
登録事業所数	81	85	93

<具体的な取り組み>

第9期計画においても、取り組みを継続します。

登録事業所の拡大を図るため、習志野市高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者(P.129)との連携を図ります。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
登録事業所数	100	105	110

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・認知症サポート登録事業所数

【4-1(3) 地域で高齢者を支える市民の養成と活動支援  
 (④認知症サポート事業所登録事業\_認知症サポート登録事業所数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(4) 地域住民や地域で活動する事業者による見守り活動の推進（高齢者見守りネットワーク協定締結事業者数）
担当部署	高齢者支援課

<現状>

地域住民や民生委員・児童委員、高齢者相談員、高齢者宅を訪問する機会がある事業者等が、身近に住む高齢者の異変を感じた際に、高齢者相談センターへ連絡・相談する習志野市高齢者見守りネットワーク事業を推進しています。

また、高齢者見守りネットワーク事業の趣旨に賛同する事業者との間で協定を締結しており、令和4（2022）年度末時点で51事業者と協定を締結しています。事業者間の連携強化を図るため、協定を締結した事業者による見守りの対応例等について情報を共有しています。

高齢者見守り事業者ネットワーク協力事業者の状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
協定締結事業者数	43	47	51

<具体的な取り組み>

第9期計画においても、取り組みを継続します。

「習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク」について、事業者の協力を募り、連携体制の強化を図ります。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
協定締結事業者数	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 高齢者見守り事業者ネットワーク協定締結事業者数
- ・ 広報、ホームページなどによる周知

自己評価シート

【4-1(4) 地域住民や地域で活動する事業者による見守り活動の推進  
(高齢者見守りネットワーク協定締結事業者数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b> 協定締結事業者を募るため、広報習志野の6月15日号に事業概要を掲載した。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【△】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者数 54事業者(前年度比増減無し)</li> <li>・令和7年度の中間評価時点においては協定締結事業者数の増加には至っていない。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】 習志野市高齢者見守りネットワーク協力事業者の増加に向けて、事業周知の手法について検討する必要がある。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市高齢者見守りネットワークに関するグッズを作成し、事業者向けの周知を図る。</li> <li>・習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク協力事業者連絡会を開催し、協定締結済みの事業者から本事業の拡充方法について意見をもらう。</li> </ul>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(5) 地域の高齢者の「通いの場」の確保（高齢者実態調査で、地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると回答した人の割合）
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

「通いの場」とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいつくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。介護予防・認知症予防にも繋がる地域の拠点となる場所でもあり、通いの場づくりは重要な取り組みとして推進されています。

「通いの場」の確保のため、転倒予防体操推進団体、地域テラス、認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）等に対し、補助金を交付しています。

趣味活動やボランティア活動、就労的活動等、高齢者が気軽に参加できる「通いの場」を、今後も確保していくことが必要です。

・地域の高齢者の「通いの場」への参加状況（以下のような会・グループ等（「通いの場」）への参加の頻度）

調査数：一般高齢者1,500、在宅要支援認定者等1,500、合計3,000

回答数（下表の合計）：1,527（参加率50.9%）

活動種別	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回
ボランティア	13	20	28	45
スポーツ関係	61	101	94	67
趣味関係	51	102	72	158
学習・教養サークル	6	14	35	68
てんとうむし体操	16	28	42	34
地域サロン（地域テラス）	5	5	6	14
高齢者のつどい	12	24	24	32
老人クラブ	10	9	3	15
町内会・自治会	9	7	7	45
収入のある仕事	128	80	20	17

（資料）高齢者等実態調査（令和4年度）

<具体的な取り組み>

地域の高齢者の「通いの場」として、地域介護予防活動や高齢者の社会参加の場への継続的な支援を行うとともに、新たな「通いの場」の把握に努め、地域の高齢者の55%が「通いの場」へ参加している状態を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 （2024）年度	令和7 （2025）年度	令和8 （2026）年度
高齢者等実態調査で、 地域の高齢者の「通いの場」へ 参加していると回答した人の割合（%）	—	55.0	—

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・高齢者実態調査で、地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると回答した人の割合

【4-1(5) 地域の高齢者の「通いの場」の確保  
 (高齢者実態調査で、地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると回答した人の割合)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(6) 習志野市社会福祉協議会による活動 (①ふれあい・いきいきサロン (地域サロン) 設置数)
担当部署	高齢者支援課

<現状>

地域の人たちが集う食事会・茶話会・情報交換をはじめ、参加者が講師となった手芸・趣味活動、ゲーム・レクリエーション活動、健康体操、健康チェック等の活動を各支部 (16地域) で行っています。

また、これら各支部が実施するサロンに加え、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で開催している住民同士の交流や仲間づくり、生きがいくくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う地域住民の集まりに対して助成を行っています。

ふれあい・いきいきサロン (地域サロン) の実施状況 (各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
ふれあい・いきいきサロン (地域サロン) 設置数 (か所)	50	48	46

<具体的な取り組み>

地域住民が住み慣れた地域で孤立せず、いつまでも安心して生活ができる地域づくりにつなげていくため、引き続き、ふれあい・いきいきサロンを実施し、助成を行うとともに設置数の拡大を目指します。

<目標 (事業内容、指標等) >

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
ふれあい・いきいきサロン (地域サロン) 設置数 (か所)	69	74	79

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ふれあい・いきいきサロン (地域サロン) 設置数

【4-1(6) 習志野市社会福祉協議会による活動  
 (①ふれあい・いきいきサロン(地域サロン)設置数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <p>習志野市社会福祉協議会の支部が実施するサロンに加え、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で実施している住民同士の交流や仲間づくり、生きがいくくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う地域住民の集まりに対しての支援を行った。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい・いきいきサロン(地域サロン)設置数: 51か所</li> <li>・全51か所のサロンのうち、新規の地域サロンが1箇所(屋敷地区)が増え、昨年度より1箇所増となった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンで実施するメニュー探しに苦労している。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの担当者同士の情報交換だけでなく、サロン活動につながる講師による出前講座を実施する。</li> </ul>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	(1) ①シルバー人材センター補助事業（シルバー人材センター会員登録数）
担当部署	高齢者支援課

<現状>

定年退職後等の高齢者に対して、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的に、地域に密着した仕事を提供している公益社団法人習志野市シルバー人材センターに対し、運営費などの補助を行っています。

シルバー人材センター会員登録数等の状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
会員登録数(人)	887	859	803
契約件数(件)	2,386	2,216	1,933
就業人数(延べ)(人)	100,815	99,198	93,525
就業率(%)	88.2	87.1	95.1

<具体的な取り組み>

高齢化が進行する中で、高齢者が持つ知識や技能を活かし、就業を通じて生きがいの充実や活力のある地域社会づくりに寄与できるよう、支援を継続します。

また、会員数の減少に歯止めをかけるべく、会員の増強活動や就業開拓にも取り組んでいただき、魅力あるシルバー人材センター運営をお願いしていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
シルバー人材センター 会員登録数(人)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

- ・シルバー人材センター会員登録数

自己評価シート

【4-2(1)①シルバー人材センター補助事業(シルバー人材センター会員登録数)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	(2) 老人クラブ活動の支援 (①-1 〈あじさいクラブ活動事業〉_1 単位クラブあたりの会員数)
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

高齢者の健康増進や会員相互の親睦を目的とした老人クラブの合同組織として、「習志野市あじさいクラブ連合会」を組織し、各種スポーツ大会や芸能大会等、年間を通して実施している活動に対し、支援を行っています。

会員の高齢化による会員数減に伴い、各事業の参加者が減少傾向にあり、高齢者が積極的に参加できる環境づくりを検討する必要があります。

老人クラブ数及び会員数の状況(各年度4月1日時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
単位クラブ数	50	47	47
会員数(人)	2,325	2,121	2,052

※習志野市あじさいクラブ連合会加入団体

習志野市あじさいクラブ連合会主催事業の参加状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
高齢者スポーツ大会(人)	—	—	299
グラウンドゴルフ大会(人)	—	—	115
パークゴルフ大会(人)	—	45	107
ペタンク大会(人)	—	—	55
芸能大会(人)	—	—	453

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全事業が中止。令和3年度については、参加者を制限してパークゴルフ大会のみ実施。

<具体的な取り組み>

高齢者が住み慣れた地域で元気に活動することで地域の活性化につながり、地域社会が豊かになることが期待されるため、第9期計画においても、引き続き、あじさいクラブ活動を支援します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
1単位クラブあたりの会員数	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)
各種大会参加者数(人)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・あじさいクラブ活動事業1単位クラブあたりの会員数

自己評価シート

【4-2(2) 老人クラブ活動の支援 (①-1 くあじさいクラブ活動事業)\_1単位クラブあたりの会員数】

年度	令和7(2025)年度
----	-------------

前期 (中間評価)

実施内容  
実績評価のみ

自己評価結果

課題と対応策  
【課題】  
  
【対応策】

後期 (実績評価)

実施内容

自己評価結果

課題と対応策  
【課題】  
  
【対応策】

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	(2) 老人クラブ活動の支援 (②-2 くあじさいクラブ活動事業) _各種大会参加者数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

高齢者の健康増進や会員相互の親睦を目的とした老人クラブの合同組織として、「習志野市あじさいクラブ連合会」を組織し、各種スポーツ大会や芸能大会等、年間を通して実施している活動に対し、支援を行っています。

会員の高齢化による会員数減に伴い、各事業の参加者が減少傾向にあり、高齢者が積極的に参加できる環境づくりを検討する必要があります。

老人クラブ数及び会員数の状況(各年度4月1日時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
単位クラブ数	50	47	47
会員数(人)	2,325	2,121	2,052

※習志野市あじさいクラブ連合会加入団体

習志野市あじさいクラブ連合会主催事業の参加状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
高齢者スポーツ大会(人)	—	—	299
グラウンドゴルフ大会(人)	—	—	115
パークゴルフ大会(人)	—	45	107
ペタンク大会(人)	—	—	55
芸能大会(人)	—	—	453

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全事業が中止。令和3年度については、参加者を制限してパークゴルフ大会のみ実施。

<具体的な取り組み>

高齢者が住み慣れた地域で元気に活動することで地域の活性化につながり、地域社会が豊かになることが期待されるため、第9期計画においても、引き続き、あじさいクラブ活動を支援します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
各種大会参加者数(人)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・あじさいクラブ活動事業各種大会参加者数

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	(4) 高齢者の地域交流の支援 (①〈高齢者ふれあい元気事業〉_高齢者ふれあい元気事業実施率)
担当部署	高齢者支援課

＜現状と課題＞

高齢者を敬愛し、多世代による地域交流を促進することを目的に、地域や町会等が主催する各種事業（地域まつり、高齢者を交えた交流会等）に対し、補助金を交付しています。

事業開始以来、約8割の町会により活用されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止や条件付きの実施となり、実施町会が減少しています。今後、補助金を活用していない町会に対し、啓発していく必要があります。

高齢者ふれあい元気事業の実施状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
全体町会数	—	249	249
実施町会数	—	74	129
実施率(%)	—	29.7	51.8

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止。令和3年度については、飲食禁止等条件を付して実施。

＜具体的な取り組み＞

高齢者と地域の人が交流し、安全で安心して暮らせるまちづくりの一助として、引き続き補助を行うとともに、実施率の向上を目指します。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
実施率	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・高齢者ふれあい元気事業実施率

自己評価シート【4-2(4)高齢者の地域交流の支援  
 (①〈高齢者ふれあい元気事業〉\_高齢者ふれあい元気事業実施率)】

年度	令和7(2025)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	(5) 生涯学習参加への支援 (①寿学級参加者数)
担当部署	中央公民館

<現状と課題>

市内公民館では、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、毎週水曜日に60歳以上の人を対象とした「寿学級」をはじめ、各種講座を開講しています。

「寿学級」では、学級生が一般教養やレクリエーション等の学習を通し、親睦を図っています。

また、多様化するニーズに対応したテーマや地域参加のための講座にも取り組んでいます。

市内公民館それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりについて学び、実践する地域学習圏会議は、世代を超えた人々が交流・参加する場となっています。

しかし、これら講座やサークル等の参加者は固定化・高齢化で減少傾向にあります。

また、3年にわたり新型コロナウイルス感染症拡大防止の外出自粛等で活動が制限・中止されてきた中、高齢者においては、以前の行動様式への回帰にはまだ心理的な障壁も見受けられます。これらを踏まえ、新たな参加者の拡大が課題です。

市内在住・在勤・在学の18歳以上を対象とする「市民カレッジ」については、平成7(1995)年度から開講し、まちづくりに対する意識を醸成し、生涯を通じて地域で活動できる礎と仲間をつくることを目的として、各分野の専門家による講義、座学だけでなく体験型授業等、高度化する市民の学習ニーズに応えてきました。

令和4(2022)年度までに合計1,821名が卒業しており、今後も卒業生が地域で活躍できる機会と学習内容を拡充していく必要があります。

生涯学習の参加状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
寿学級 参加者数(延べ人数)	919	2,123	3,155

<具体的な取り組み>

公民館の講座については、地域の高齢者の参加を促進するため、多様化するニーズに応えられる魅力的な講座や学習内容の拡充に努めます。

市民カレッジについては、定期的な学習内容の見直しと、活動内容のPRに努め、参加者の拡充に努めます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
寿学級 参加者数(延べ人数)	4,300	4,300	4,300

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・ 寿学級参加者数(延べ)

自己評価シート  
 【4-2(5)生涯学習参加への支援(①寿学級参加者数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
<b>後期(実績評価)</b>	
実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	(5) 生涯学習参加への支援 (②市民カレッジ60歳以上の受講生数)
担当部署	社会教育課

<現状と課題>

市内公民館では、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、毎週水曜日に60歳以上の人を対象とした「寿学級」をはじめ、各種講座を開講しています。

「寿学級」では、学級生が一般教養やレクリエーション等の学習を通し、親睦を図っています。

また、多様化するニーズに対応したテーマや地域参加のための講座にも取り組んでいます。

市内公民館それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりについて学び、実践する地域学習圏会議は、世代を超えた人々が交流・参加する場となっています。

しかし、これら講座やサークル等の参加者は固定化・高齢化で減少傾向にあります。

また、3年にわたり新型コロナウイルス感染症拡大防止の外出自粛等で活動が制限・中止されてきた中、高齢者においては、以前の行動様式への回帰にはまだ心理的な障壁も見受けられます。これらを踏まえ、新たな参加者の拡大が課題です。

市内在住・在勤・在学の18歳以上を対象とする「市民カレッジ」については、平成7(1995)年度から開講し、まちづくりに対する意識を醸成し、生涯を通じて地域で活動できる礎と仲間をつくることを目的として、各分野の専門家による講義、座学だけでなく体験型授業等、高度化する市民の学習ニーズに応えてきました。

令和5(2023)年度までに合計1,834名が卒業しており、今後も卒業生が地域で活躍できる機会と学習内容を拡充していく必要があります。

生涯学習の参加状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
市民カレッジの60歳以上の受講生数(人)	—	69	62

※令和2年度市民カレッジについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

<具体的な取り組み>

公民館の講座については、地域の高齢者の参加を促進するため、多様化するニーズに応えられる魅力的な講座や学習内容の拡充に努めます。

市民カレッジについては、定期的な学習内容の見直しと、活動内容のPRに努め、参加者の拡充に努めます。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
市民カレッジの60歳以上の受講生数(人)	70	70	70

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・市民カレッジ60歳以上の受講生数

自己評価シート

【4-2(5)生涯学習参加への支援(②市民カレッジ60歳以上の受講生数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年2月15日～3月1日を一次募集期間、4月1日～4月15日を追加募集期間として、市民カレッジ受講者を募集した。</li> <li>・5月22日よりスタート編(1年生)及びステップアップ編(2年生)を開講した。</li> <li>・8月に前年度の卒業生を対象にフォローアップ調査を実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジ60歳以上の受講者数 65人(平均年齢72歳)</li> <li>・一般市民も参加可能な公開型の講座を実施し、市民カレッジをPRすることができた。</li> <li>・講義後の受講生アンケートの結果や感想は比較的好評なものが多く、またスマートフォンやLINEの使い方講座など、受講生のニーズに合わせた運営ができています。</li> <li>・「習志野市民カレッジOBボランティア制度」に新たに3名の登録があった。(計34名、R7.9現在)菊田公民館地域学習圏会議のメンバーに加わる等制度を活用しご協力いただいている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> 市民カレッジ受講生が卒業後も地域に関心を持ち、地域活動を継続すること。</p> <p><b>【対応策】</b> 在学中からボランティア等をカリキュラム中で経験させ卒業後も継続出来るような仕組みを作っている。</p>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <p><b>【対応策】</b></p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	(6) 生涯スポーツ参加への支援 (①総合型地域スポーツクラブ(3クラブ)の60歳以上の会員数)
担当部署	生涯スポーツ課

<現状と課題>

スポーツ推進委員が主催する「スポーツ奨励大会」や、市民スポーツ指導員が企画・運営する「地区活動」において、高齢者が参加しやすいスポーツイベントが開催され、多くの人が参加しています。

また、本市と協働で立ち上げた3つの総合型地域スポーツクラブにおいては、多くの高齢者が会員として活動し、スポーツを通じた健康づくりはもちろんのこと、地域の人とのコミュニケーションづくりに役立っています。

さらに、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会では、高齢者のニーズに応じたプログラムや取り組みやすい運動メニューを提供しています。

平成30(2018)年度に実施した「習志野市スポーツ・運動に関する市民アンケート」によると、高齢者のスポーツ・運動の実施率は他の年代に比べて高いことが分かっていますが、普段運動する人やイベント・行事への参加者は固定化している傾向があり、いかに普段運動していない高齢者の参加につなげられるかが課題です。

生涯スポーツの参加状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
総合型地域 スポーツクラブ(3クラブ) の60歳以上の会員数(人)	345	341	335

<具体的な取り組み>

引き続き、高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう庁内関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援を行います。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
総合型地域 スポーツクラブ(3クラブ) の60歳以上の会員数(人)	400	400	400

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 総合型地域スポーツクラブ(3クラブ)の60歳以上の会員数

自己評価シート

【4-2(6)生涯スポーツ参加への支援  
(①総合型地域スポーツクラブ(3クラブ)の60歳以上の会員数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <p>本市と協働で立ち上げた3つの総合型地域スポーツクラブ(NBS、NES、中央)において、多くの高齢者が会員として活動し、スポーツを通じた健康づくりはもちろんのこと、地域の人とのコミュニケーションづくりを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央スポーツまつり(雨天中止)</li> <li>・NESスポーツまつり(12月実施)</li> <li>・NBSスポーツまつり(3月実施予定)</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ交流パークゴルフ大会(11月実施)</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NBS 131名</li> <li>・NES 166名</li> <li>・中央 35名 計332名</li> </ul> <p>目標値400人に達することはできなかったが、達成率は80%をこえた。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3クラブ全体で見ると、各クラブとも高齢化による退会者が増えている。</li> <li>・会員数を増やすため、広報等だけではなく、様々な媒体で全年代に対し、総合型地域スポーツクラブの存在を知っていただく必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現会員からの紹介だけでなく、SNS等の呼びかけを積極的に行い、若年層や親子層へクラブ活動やスポーツまつりに関する発信を行い、新規参加者の獲得を狙う。</li> </ul>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	

光輝く高齢者未来計画2024 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	(6) 生涯スポーツ参加への支援 (②スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)の60歳以上の参加者数)
担当部署	生涯スポーツ課

<現状と課題>

スポーツ推進委員が主催する「スポーツ奨励大会」や、市民スポーツ指導員が企画・運営する「地区活動」において、高齢者が参加しやすいスポーツイベントが開催され、多くの人に参加しています。

また、本市と協働で立ち上げた3つの総合型地域スポーツクラブにおいては、多くの高齢者が会員として活動し、スポーツを通じた健康づくりはもちろんのこと、地域の人とのコミュニケーションづくりに役立っています。

さらに、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会では、高齢者のニーズに応じたプログラムや取り組みやすい運動メニューを提供しています。

平成30(2018)年度に実施した「習志野市スポーツ・運動に関する市民アンケート」によると、高齢者のスポーツ・運動の実施率は他の年代に比べて高いことが分かっていますが、普段運動する人やイベント・行事への参加者は固定化している傾向があり、いかに普段運動していない高齢者の参加につなげられるかが課題です。

生涯スポーツの参加状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)の60歳以上の参加者数(人)	—	—	37

※令和2・3年度の「スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

<具体的な取り組み>

引き続き、高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう庁内関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援を行います。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)の60歳以上の参加者数(人)	150	150	150

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)の60歳以上の参加者数

## 自己評価シート

【4-2(6)生涯スポーツ参加への支援  
 (②スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)の60歳以上の参加者数)】

年度	令和7(2025)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <p>「歩け歩け大会」は、習志野市スポーツ推進委員連絡協議会が主催となり、開催されるスポーツ奨励大会5大会のうちの1つである。スポーツ推進委員連絡協議会が設定した市内のコースを歩き、スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツの楽しさを伝える大会である。</p> <p>令和7年度は、6月1日(日)に開催され、昨年度と同様、市役所をスタートし、袖ヶ浦西近隣公園を巡って市役所に戻る4キロコースと、そこから秋津・香澄を巡って市役所に戻る8キロコースが設けられ、実施した。</p>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <p>今年度の全体の参加者は146名で、内60歳以上は65名となっており、目標値には達成していないものの全体の約45%であった。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <p>参加者の約半数がリピーターであるため、いかに新規の参加を増やすかが課題である。</p> <p><b>【対応策】</b></p> <p>新たなコース設定の際には、魅力ある初心者や高齢者でも参加しやすいコースを検討し、周知方法や運営方法についても見直しを行っていく。</p>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <p><b>【対応策】</b></p>	